

# 牟岐町 公共施設等総合管理計画

平成29年3月



徳島県牟岐町



# 目次

第1章 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的	1
1. 計画策定の背景	1
2. 計画策定の目的	2
3. 計画の位置付け	2
4. 計画期間	2
5. 対象施設	2
第2章 牟岐町の概要	4
1. 地勢と自然環境	4
2. 人口の推移	5
3. 人口の推計	6
4. 産業と地域の特性	7
5. 財政の現況と課題	8
(1) 財政状況	8
(2) 人口推移を踏まえた財政状況に関する考察	10
第3章 公共施設等の現状と課題	11
1. 建築系公共施設の現況	11
(1) 建築系公共施設の保有状況	11
(2) 築年別整備状況	12
2. インフラ系施設の現況	14
(1) インフラ系施設の保有状況	14
(2) 設置年別整備状況	15
3. 公共施設等の管理上の課題	16
第4章 公共施設等の将来更新費用の算定	17
1. 将来更新費用の算定方法と前提	17
(1) 基本的な考え方	17
(2) 対象施設について	17
(3) 前提条件	17
(4) 公共施設等の前提と数量単位	17
(5) 更新単価	18
(6) 試算ソフトの性質	19
2. 将来更新費用の試算	20
(1) 過去5年間における公共施設等の投資的経費	20
(2) 公共施設等全体の将来更新費用	22
(3) 建築系公共施設の将来更新費用	25
(4) インフラ系施設の将来更新費用	27

第5章 公共施設等に関する考え方 .....	30
1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	30
(1) 基本的方針 .....	30
(2) 整備・管理に関する考え方.....	30
2. 実施方針.....	32
(1) 点検・診断等の実施方針 .....	32
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針.....	34
(3) 安全確保の実施方針.....	35
(4) 耐震化の実施方針 .....	37
(5) 長寿命化の実施方針.....	38
(6) 統合・廃止等の実施方針 .....	39
(7) 管理の実施体制の実施方針.....	40
第6章 公共施設等総合管理計画の実施体制.....	41
1. 情報管理と推進体制の構築.....	41
2. 個別施設計画の策定.....	42
3. 財政との連携.....	42
4. フォローアップの実施方針.....	43
5. 町民との協働.....	44
第7章 施設類型別の管理に関する考え方 .....	45
1. 建築系公共施設の管理に関する基本的方針.....	45
(1) 学校教育系施設 .....	45
(2) 公営住宅.....	45
(3) 町民文化系施設 .....	46
(4) 社会教育系施設 .....	46
(5) スポーツ・レクリエーション系施設 .....	46
(6) 産業系施設 .....	47
(7) 子育て支援施設 .....	47
(8) 保健・福祉施設 .....	47
(9) 行政系施設 .....	48
(10) 公園 .....	48
(11) その他.....	48
2. インフラ系公共施設の管理に関する基本的な方針.....	49
(1) 道路 .....	49
(2) 農道・林道 .....	49
(3) 橋りょう .....	49
(4) 上水道.....	49
資料 建築系公共施設一覧.....	50

# 第1章 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

## 1. 計画策定の背景

私たちの暮らしや社会経済活動は、道路・鉄道・港湾等の産業基盤や上水道・公園・学校等の生活基盤、治水治水といった国土保全のための基盤等になる公共施設によって支えられています。しかし、これらの公共施設等を建設し、維持運営していくためには想像以上のコストがかかっています。

これまで、地方公共団体においては、昭和40年代以降に、人口増加や住民ニーズの多様化に対応するため、学校や公民館、コミュニティセンター等のハコモノをはじめ、道路や上下水道等のインフラを含めた公共施設の整備を進めてきました。しかし、初期に建設された公共施設は既に40～50年を経過し、物理的な限界に近づいています。

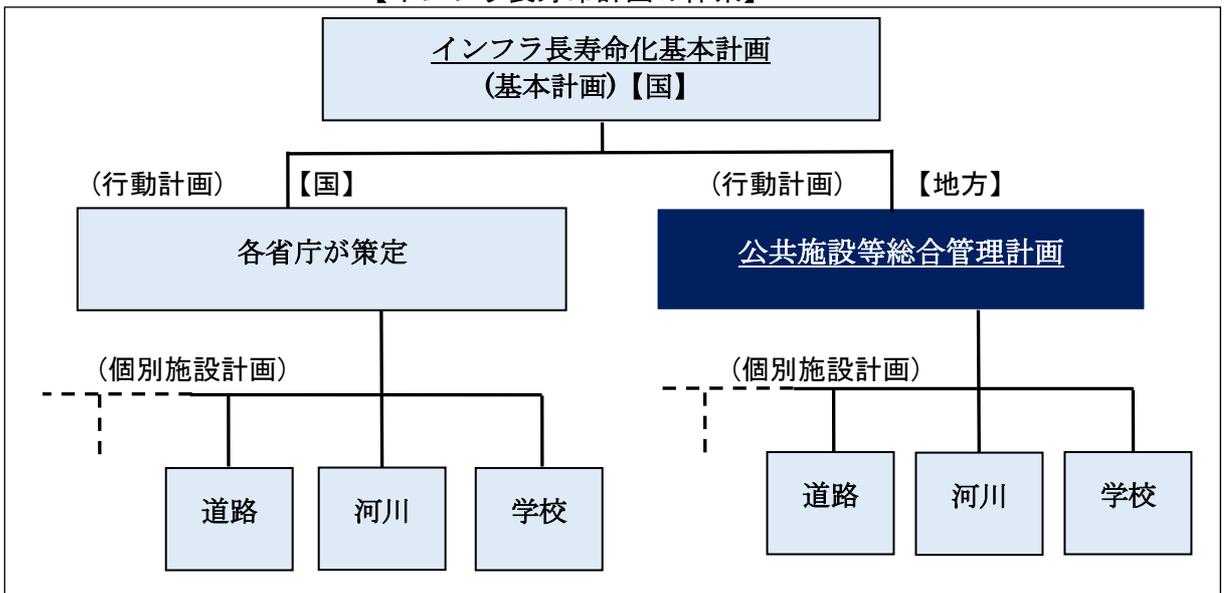
そして、これらの老朽化が進行している公共施設等については、近い将来、或いは既に現時点で、改修や更新の時期が集中的に訪れ、多額の事業費が必要となります。

また、今後、人口減少や少子化と高齢化が同時進行することが見込まれており、今後は、それらに伴う住民ニーズの変化への対応も必要となります。従来と同じ考え方で公共施設の整備を続けていくことは、他の行政サービスへ影響を及ぼすことも考えられます。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25(2013)年6月14日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成25(2013)年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されたところです。

このため、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設のマネジメント(「公共施設等総合管理計画」)に着手して、全体的、総合的な視点で限られた資産を有効に活用し、計画的な維持管理や長寿命化などによって、財政負担の平準化を図る検討を進めることが求められています。

【インフラ長寿命計画の体系】



## 2. 計画策定の目的

本町では、これまで、建物の適切な維持管理や修繕、耐震化等に努めてきましたが、この度、建物やインフラを含めた、公共施設等全体を取り巻く環境や現状を総合的に把握するとともに、長期的な観点から、維持管理、更新にかかる費用の縮減や財政負担の平準化等に向けた方針を整理し、公共施設等の維持管理の最適化に向けていくために、「牟岐町公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

本計画は、本町の公共施設等を取り巻く課題に対し、その対策を検討し、次世代が安全・安心な公共施設等を受け継ぐことができるまちづくりに資するためのものです。

## 3. 計画の位置付け

公共施設等は、各々の管理だけではなく、公共施設等全体を捉えて総合的・戦略的に維持・管理していくことが必要になります。このため、本計画は町の最上位計画である「牟岐町総合計画」をはじめとして、他の関連計画・部門別計画との整合を図り、公共施設等全体の維持・管理についての基本的な方向性を示すものです。

## 4. 計画期間

本計画の計画期間は、公共施設等における持続性や耐久性など中長期的な観点が必要であることから、平成 29（2017）年度から平成 48（2036）年度までの 20 年間とし、中間年の平成 39（2027）年度に見直しを行うものとしします。

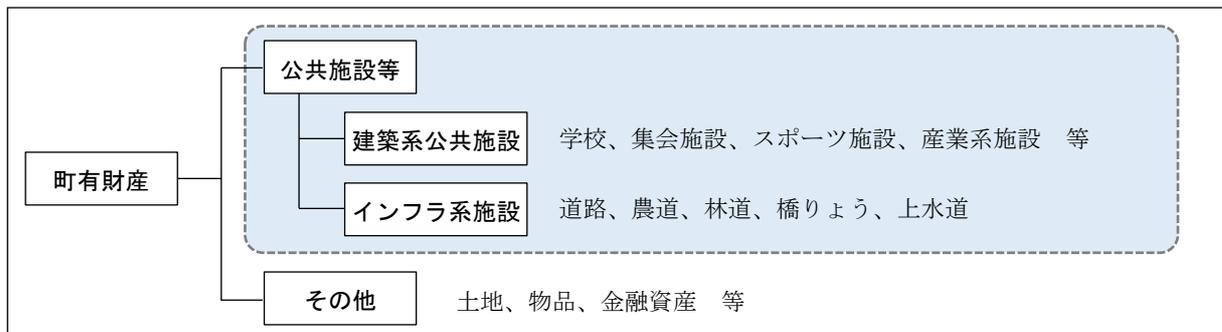
また、財政状況や制度、社会情勢等の変化など、必要に応じて柔軟に計画の見直しを行うものとしします。

## 5. 対象施設

本計画で対象とする公共施設等は、本町が保有する公共施設等のうち、建築系公共施設とインフラ系施設（道路・農道・林道・橋りょう・上水道）とします。

また、建築系公共施設については次ページの分類表のとおりとしています。

### 【計画の対象】



【建築系公共施設の分類表】

施設大分類	施設中分類	施設名称例
学校教育系施設	学校	●小学校 ●中学校
	その他教育施設	●給食センター
公営住宅	公営住宅	●公営住宅
町民文化系施設	集会施設	●集会所 ●コミュニティセンター
	文化施設	●文化センター ●地域活性化センター
社会教育系施設	博物館等	●資料館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	●町民体育館 ●町民プール
		●漁村センター ●共同作業場 ●農水産物加工施設 ●温泉施設
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	●保育園
保健・福祉施設	高齢福祉施設	●デイサービスセンター ●高齢者コミュニティセンター
	保健施設	●保健福祉センター
行政系施設	庁舎等	●町役場庁舎
	消防施設	●消防倉庫
公園	公園	●公衆トイレ
その他	その他	●倉庫 ●公衆トイレ ●火葬場

## 第2章 牟岐町の概要

### 1. 地勢と自然環境

本町は、徳島県の南部に開けており、面積は56.62 km<sup>2</sup>で、北は町境に標高884メートルの胴切山、矢筈山、五剣山等の山々が連なり、南は太平洋に面しています。

町域の大部分は周囲の山々から発する牟岐川の流域となっており、古くから農業が発達してきました。

海岸は大部分が切り立った断崖に続く荒磯で、かつては土佐街道の難所でもありましたが、今は国道も整備され、牟岐町から美波町に至る延長18キロメートルの道路は「南阿波サンライン（県道日和佐牟岐線）」として、海岸線に沿って走る起伏にとんだ眺望の美しいドライブゾーンに生まれ変わっています。

また、景勝・八坂八浜は室戸阿南海岸国定公園の白眉といわれ、その風光明媚な豊かな3つの島が浮かび、たくさんの観光客が訪れています。

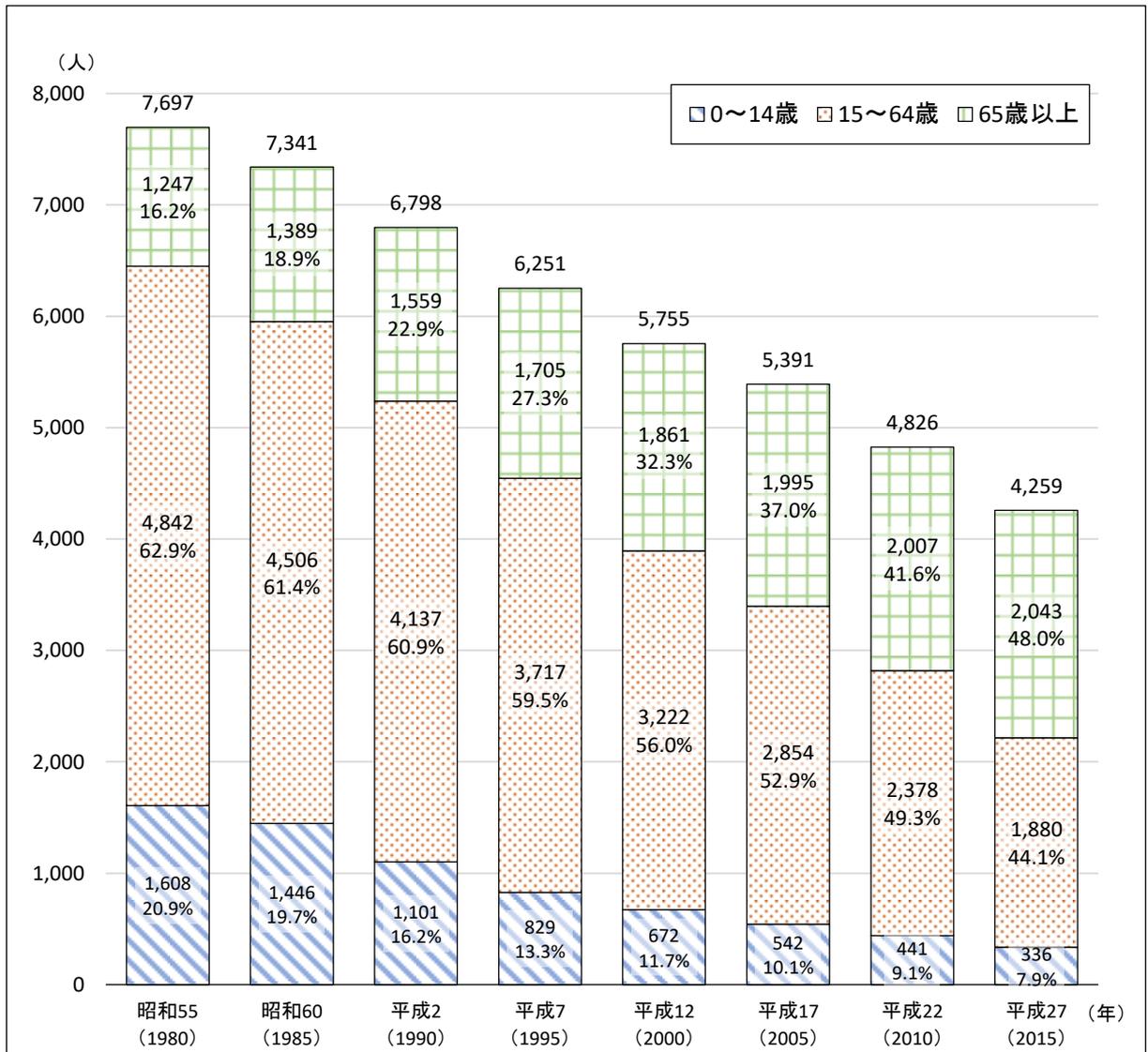
## 2. 人口の推移

本町の総人口は、国勢調査によると昭和 55（1980）年以降、減少を続けています。平成 22（2010）年には 5,000 人を下回り、平成 27（2015）年には 4,259 人となっています。

人口構成については、年少人口（0～14 歳）の減少と老年人口（65 歳以上）の増加の傾向が続いており、平成 2（1990）年からは老年人口が年少人口を上回るようになりました。

また、生産年齢人口（15～64 歳）についても減少傾向にあり、人口減少と少子高齢化が顕著となっています。

【人口の推移】



「資料：国勢調査」

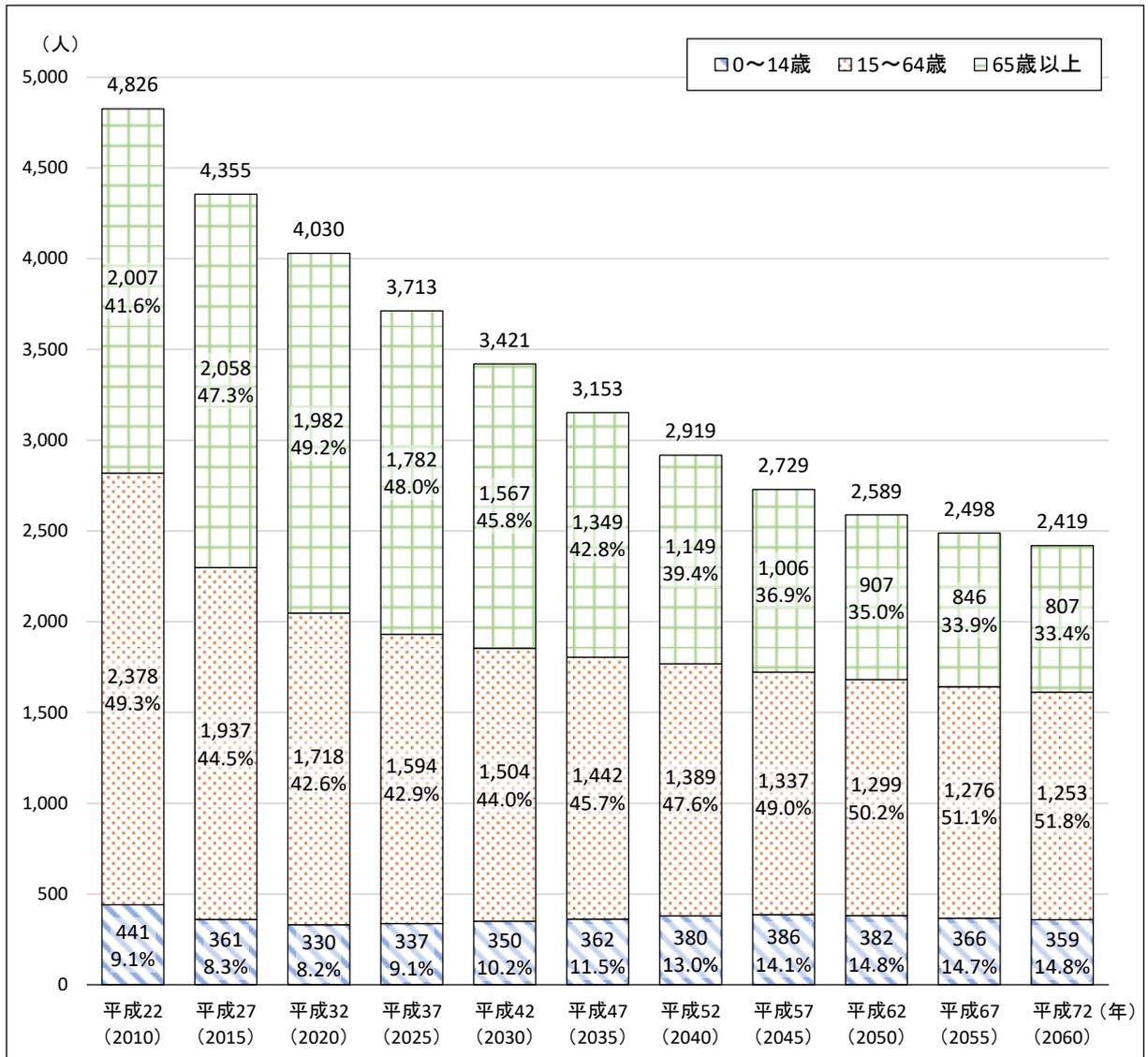
※総人口には年齢不詳を含む。

端数処理のため合計が一致しない場合がある。(以下同)

### 3. 人口の推計

平成 27 (2015) 年度に策定した「牟岐町人口ビジョン」による本町の将来人口推計では、平成 52 (2040) 年時点での目標人口を 2,919 人として定め、長期的に人口減少の抑制と少子高齢化の進行を緩和することを目標としています。

【将来人口の推計】



「資料：牟岐町人口ビジョン」

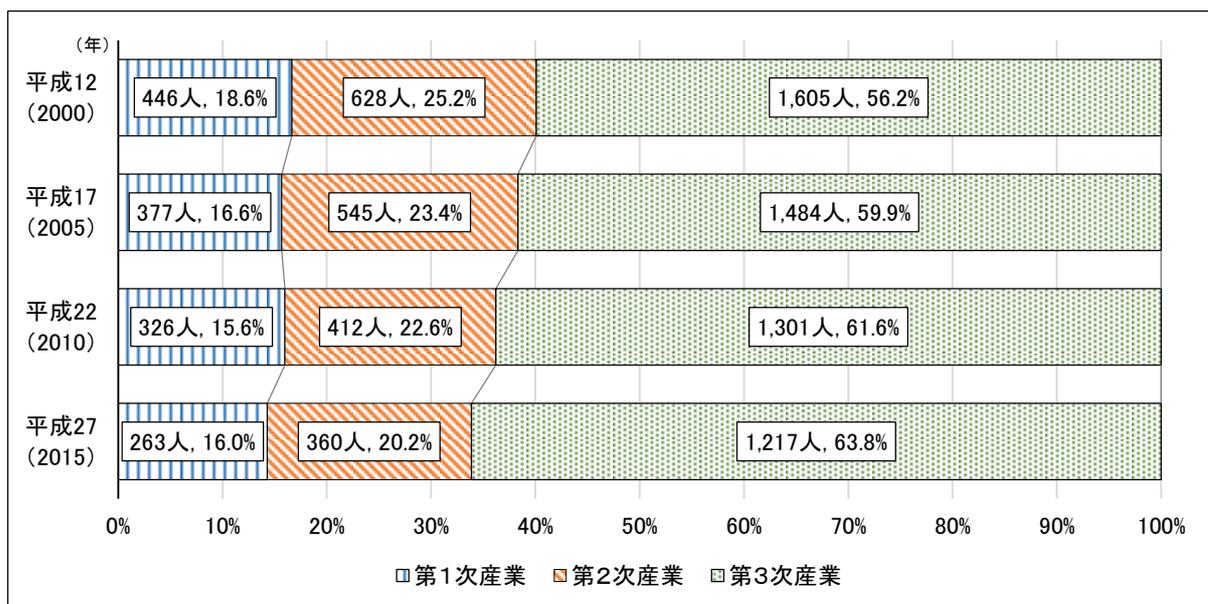
※平成 22 年は実績値。

#### 4. 産業と地域の特性

本町は農業・漁業を基幹とした第1次産業を中心として発展してきましたが、第1次産業の就業者数は平成12(2000)年以降、減少傾向にあります。

第2次産業の就業者数についても減少が進んでおり、第3次産業については就業者数は減少していますが、就業人口比は増加しています。

【就業人口の推移】



「資料：国勢調査」

## 5. 財政の現況と課題

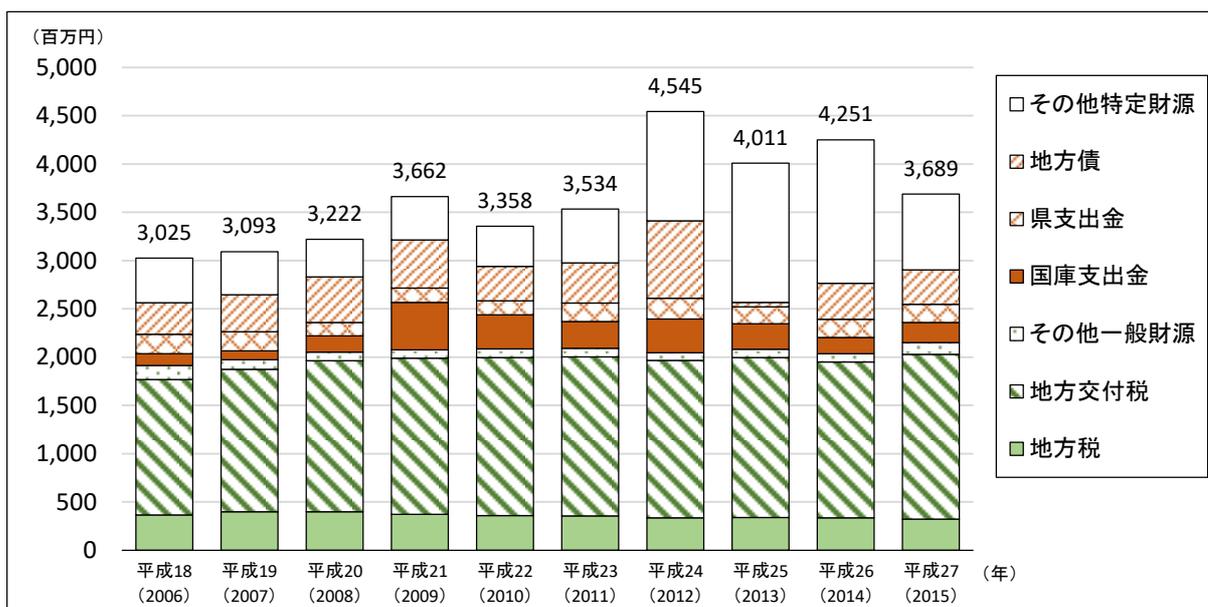
### (1) 財政状況

#### ① 歳入

本町の近年の歳入総額は概ね 40 億円前後で推移しています。平成 27 (2015) 年度は例年よりもその他特定財源による収入が少なく、歳入総額も約 37 億円と低くなっています。

また、主な自主財源である地方税収入については、近年 3.3 億円程度で推移しています。

【歳入の推移】



(単位:千円)

年度	平成 18 (2006)	平成 19 (2007)	平成 20 (2008)	平成 21 (2009)	平成 22 (2010)	平成 23 (2011)	平成 24 (2012)	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)
地方税	366,678	398,652	400,104	373,351	360,975	357,184	336,324	339,917	337,891	324,287
地方交付税	1,402,492	1,476,335	1,561,791	1,615,596	1,634,006	1,646,229	1,628,865	1,657,155	1,610,807	1,704,036
その他一般財源	144,972	99,464	90,495	88,355	89,946	89,994	81,014	85,220	86,318	123,456
地方債	122,454	90,017	168,020	489,577	352,880	276,718	348,621	265,611	168,107	208,879
国庫支出金	199,797	197,848	138,888	150,306	144,755	190,746	215,082	173,546	187,993	186,029
県支出金	327,800	382,800	470,900	497,800	357,000	414,600	803,000	46,080	373,600	356,700
その他特定財源	460,442	448,078	391,478	446,974	417,970	558,279	1,132,194	1,443,222	1,485,857	785,980
歳入合計	3,024,635	3,093,194	3,221,676	3,661,959	3,357,532	3,533,750	4,545,100	4,010,751	4,250,573	3,689,367

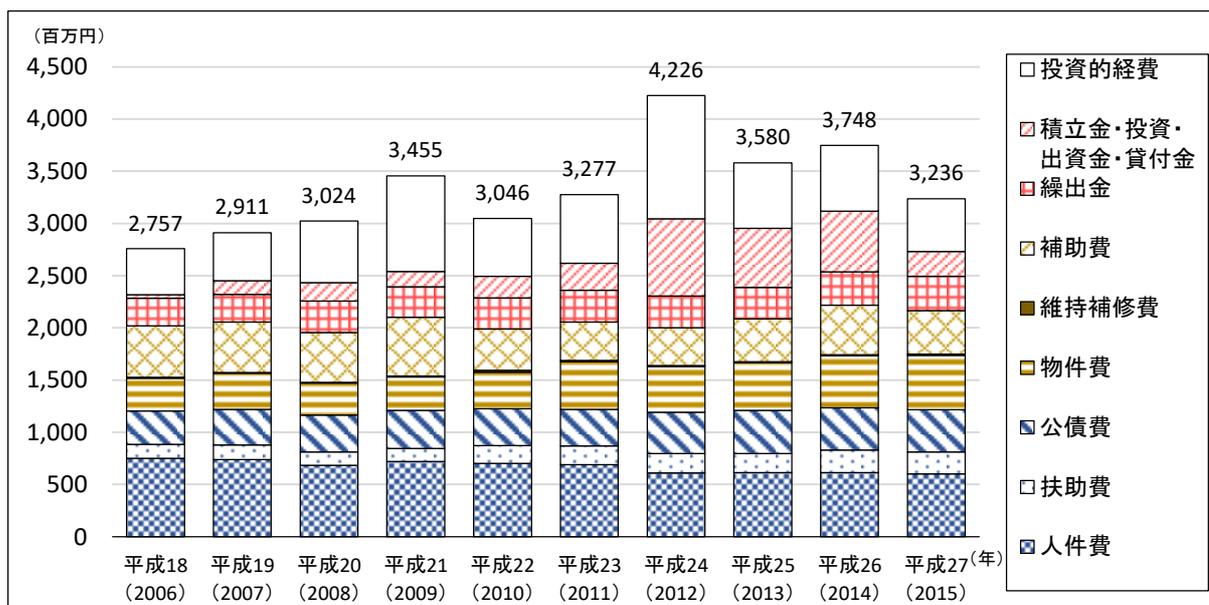
② 歳出

歳出のうち、人件費については減少傾向にあります。扶助費は、平成 22（2010）年度から増加しており、今後も継続的な負担に加え更なる増加が懸念されます。

投資的経費は年度による差が大きくなっており、平成 24（2012）年度に大きくなっていきますが、近年減少傾向で推移しています。

また、物件費については平成 23（2011）年度以降、増加傾向で推移しています。

【歳出の推移】



(単位:千円)

年度 費目	平成 18 (2006)	平成 19 (2007)	平成 20 (2008)	平成 21 (2009)	平成 22 (2010)	平成 23 (2011)	平成 24 (2012)	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)
人件費	751,076	739,841	685,392	719,429	702,881	691,524	610,624	614,829	612,839	601,483
扶助費	133,761	138,056	126,791	126,428	169,748	178,195	187,114	182,493	216,960	208,967
公債費	318,410	342,403	351,323	364,456	353,494	349,193	394,660	413,851	403,533	406,983
物件費	313,039	345,027	307,042	320,131	350,599	457,047	436,463	455,646	499,966	518,900
維持補修費	8,762	5,997	7,301	8,838	15,267	10,329	9,708	9,090	9,599	10,887
補助費等	494,228	483,860	477,481	561,286	397,102	369,172	363,899	409,303	474,584	416,995
繰出金	264,764	266,855	299,817	292,729	298,307	303,528	301,526	303,293	320,446	329,630
積立金・投資・出資金・貸付金	32,000	130,251	176,815	146,625	206,520	259,622	740,815	565,430	578,784	238,037
投資的経費	441,180	459,072	592,110	915,519	552,347	657,904	1,181,220	626,048	631,330	503,676
歳出合計	2,757,220	2,911,362	3,024,072	3,455,441	3,046,265	3,276,514	4,226,029	3,579,983	3,748,041	3,235,558

## (2) 人口推移を踏まえた財政状況に関する考察

人口の減少や、基幹産業である農業、漁業の不振、また町内に大きな企業が無く財政基盤が弱いことから、財政力指数では、類似団体平均をやや下回っている状況にあります。

歳入面については、本町の産業構造からはあまり大きな税収増は期待できない状況です。法人町民税は企業業績と景気の影響を大きく受けるため予想が難しく、また、今後は生産年齢人口の減少に伴い個人町民税の減少も予想されます。

歳出面では、義務的経費の増加が予想されます。人件費は職員の定員管理等により減少傾向ですが、少子高齢化の進行等による扶助費の増加が見込まれます。

今後も進行していくことが予想される人口減少と少子高齢化は、これからの本町の財政状況に大きな影響を与えていくことにつながっていくため、慎重な財政運営が求められるとともに、厳しい財政状況にあっても、財政の健全性を確保しつつ、必要なサービスを継続的に提供できる持続可能な財政運営に努めていく必要があります。

### 第3章 公共施設等の現状と課題

#### 1. 建築系公共施設の現況

##### (1) 建築系公共施設の保有状況

本計画が対象とする建築系公共施設の施設数は、151 施設、総床面積は 47,267 m<sup>2</sup>となり、町民一人当たり\*の面積では 11.1 m<sup>2</sup>となっています。

このまま同量の建築系公共施設を保有し続けた場合、「牟岐町人口ビジョン」の推計人口に基づく町民一人当たりの床面積は、2035 年には 15.0 m<sup>2</sup>、2055 年には 18.9 m<sup>2</sup>になると予想されます。

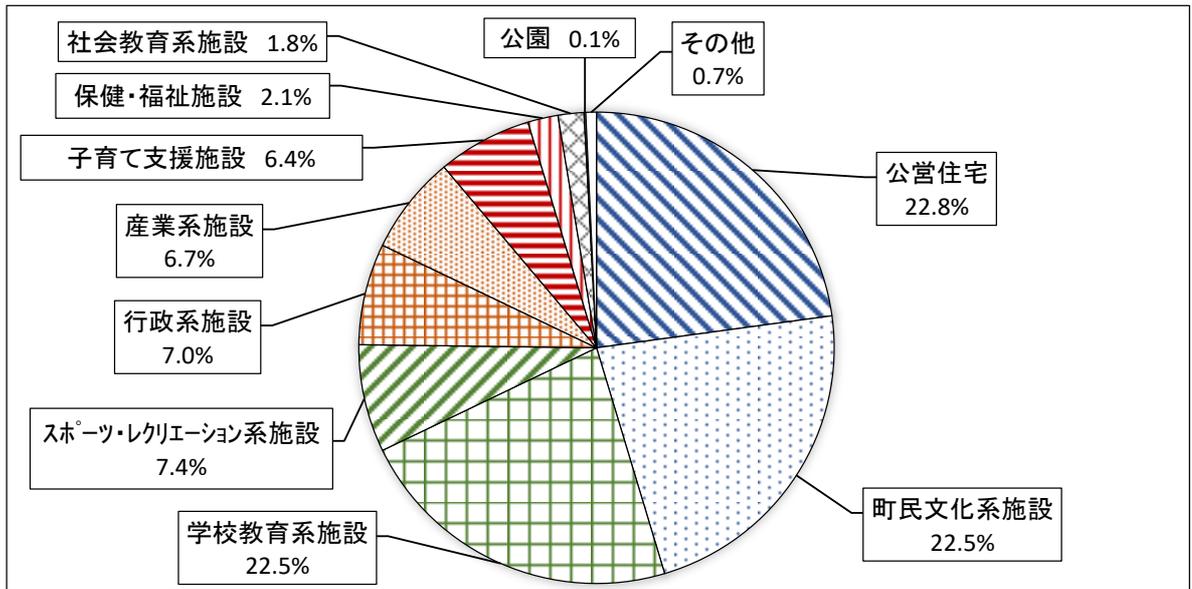
そして、町民一人当たりの床面積の増加に伴い、公共施設等の維持に係る住民の負担も大きくなっていくことが予想され、施設総量の適量化が必要になると考えられます。

施設分類別の延床面積では、公営住宅が最も多く、次いで、町民文化系施設、学校教育系施設となっており、この3つの分類の施設で施設全体の総床面積のうち約 68%を占めています。

\*平成 27 年国勢調査 4,259 人での比較

建築系公共施設 施設大分類	施設数	延床面積(m <sup>2</sup> )	割合(%)
学校教育系施設	11	10,619	22.5
公営住宅	61	10,791	22.8
町民文化系施設	28	10,654	22.5
社会教育系施設	1	830	1.8
スポーツ・レクリエーション系施設	5	3,487	7.4
産業系施設	15	3,190	6.7
子育て支援施設	2	3,037	6.4
保健・福祉施設	4	975	2.1
行政系施設	13	3,286	7.0
公園	2	56	0.1
その他	9	342	0.7
合計	151	47,267	100.0

【施設別床面積量の割合】



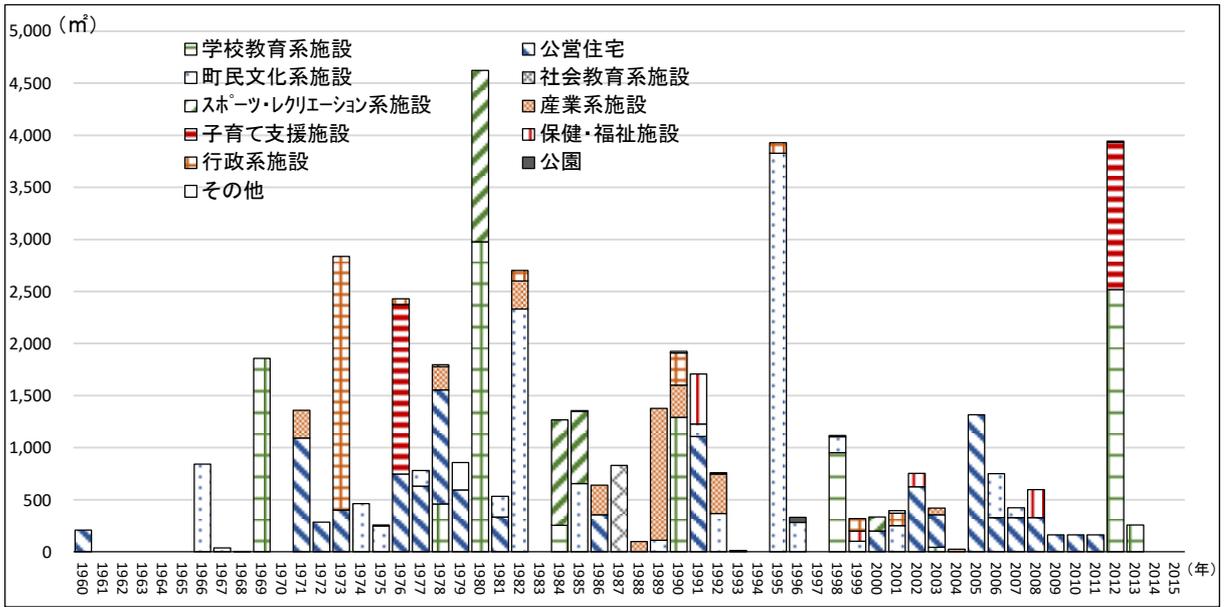
## (2) 築年別整備状況

本町の建築系公共施設の築年別整備状況をみると、昭和 55 (1980) 年、平成 7 (1995) 年、平成 24 (2012) 年に大きな整備がされています。施設類型別でみると、公営住宅と町民文化系施設の整備が 1960 年代から継続的に行われています。

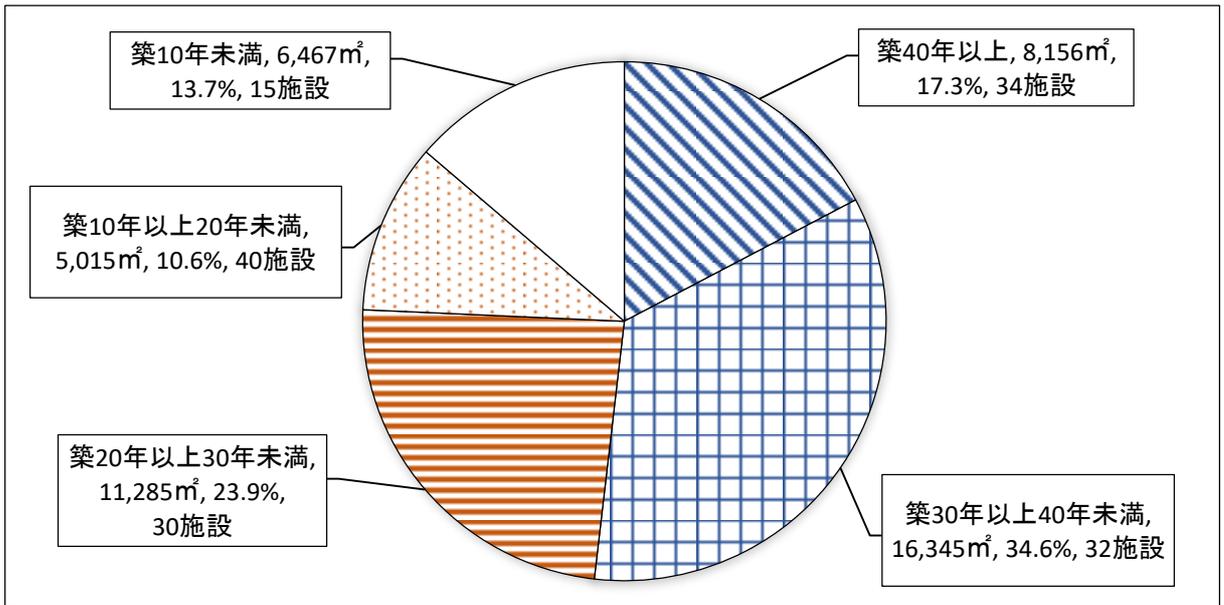
築年数でみると、建築後 40 年を経過している施設量は 17.3% (8,156 m<sup>2</sup>、34 施設)、30 年以上 40 年未満は 34.6% (16,345 m<sup>2</sup>、51 施設)、20 年以上 30 年未満は 23.9% (11,285 m<sup>2</sup>、30 施設) となっており、築 20 年以上の施設量で約 76% となっています。

耐震基準については、旧耐震基準となる昭和 56 (1981) 年 5 月以前に建てられた施設量が 52 施設 (19,178 m<sup>2</sup>、40.6%) となっており、そのうち、耐震補強が行われていない施設量が 43 施設 (12,499 m<sup>2</sup>、26.4%) で、老朽化・耐震化への対策が必要となっています。

【建築年度別施設整備量】



【築年数別床面積量の割合】



## 2. インフラ系施設の現況

### (1) インフラ系施設の保有状況

本計画が対象とするインフラ系施設は、道路、橋りょう、上水道とし、その保有状況はそれぞれ以下のとおりとなっています。

#### ① 道路

分類	面積(単位:m <sup>2</sup> )
幹線一級町道	54,975
幹線二級町道	53,468
その他の町道	262,266
一般道路合計	370,709
自転車歩行者道	11,256

#### ② 橋りょう

分類	面積(単位:m <sup>2</sup> )
PC橋	1,416
RC橋	2,295
鋼橋	1,315
石橋	12
合計	5,038

#### ③ 上水道

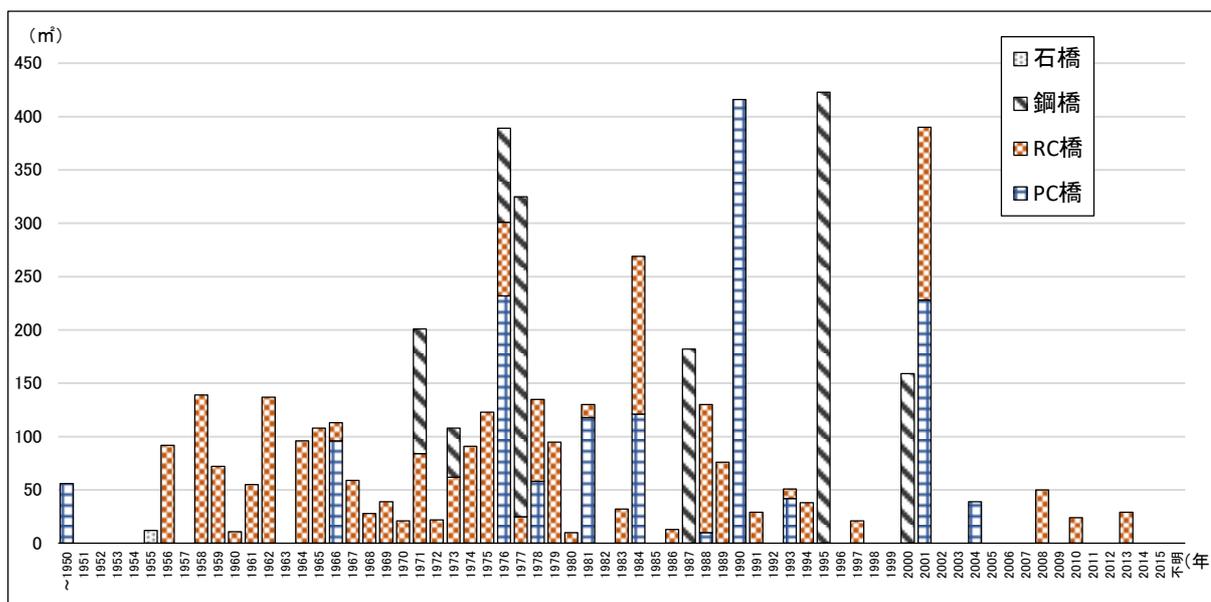
分類	管径	延長(単位:m)
送水管	300mm 未満	5,605
配水管	50mm 以下	9,073
	75mm 以下	12,943
	100mm 以下	19,969
	150mm 以下	7,188
	200mm 以下	3,642
	250mm 以下	107
合計	—	58,527

## (2) 設置年別整備状況

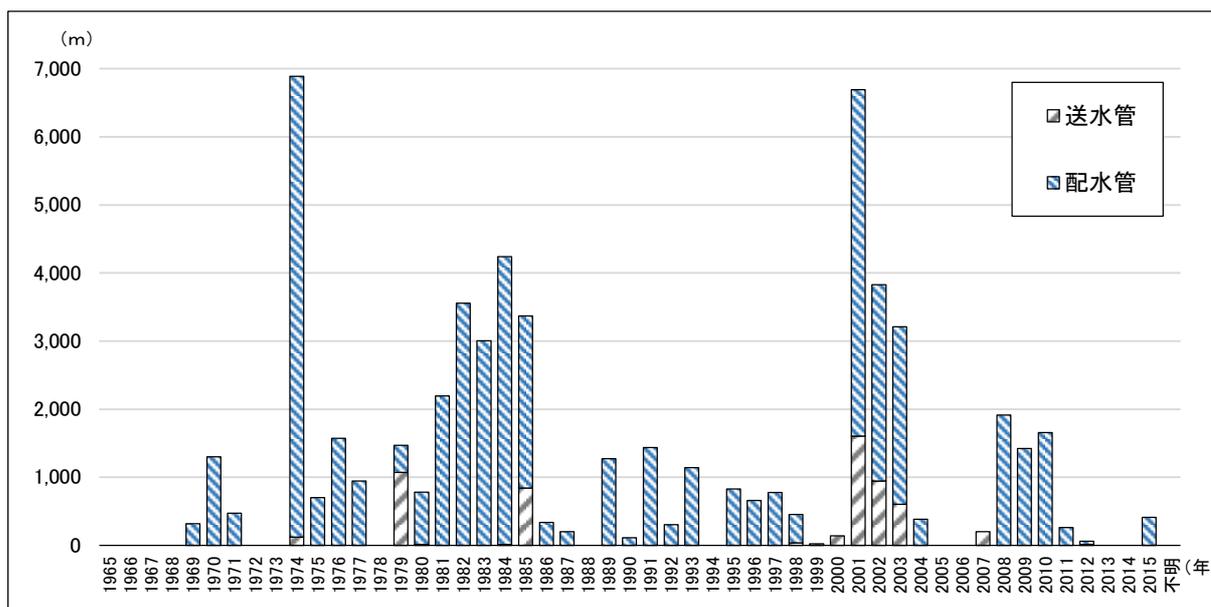
本町のインフラ系公共施設の築年別整備状況をみると、橋りょうについては、大きな整備は2000年代前半までに完了しています。橋りょうの種別ではRC橋を中心とした整備が中心となっています。

上水道については、昭和49(1974)年と平成13(2001)年に大きな整備されています。また、1980年代前半についても比較的まとまった整備がされており、これらの敷設から更新の目安とされる40年が経過する2020年代前半に、大きな更新費用が必要となることが予想されます。

### ① 橋りょう



### ② 上水道



### 3. 公共施設等の管理上の課題

これまでみてきた公共施設等の整備状況から、今後は、大規模な改修や更新の時期が継続的に発生すると見込まれます。昨今の厳しい財政的制約の範囲内において、いかに計画的かつ効率的に対応していくかが課題となります。

また、従来の官庁会計は、現金の支出を記録することを目的とした単年度会計であるため、公共施設等の建設から解体までに必要となる建設費、維持修繕費、解体費のほか、人件費などの施設の管理運営にかかる費用を含めたすべての生涯費用（ライフサイクルコスト）を把握することが困難な上、供用されている各年に発生している減価償却費などの非現金支出が資産の状況に反映されないという課題があります。

今後は、公共施設等を用いた行政サービスの提供に係るすべてのコストを把握するとともに、保有する公共施設等の資産状況をきちんと把握した上で、適切な維持管理を行っていく必要があります。

## 第4章 公共施設等の将来更新費用の算定

### 1. 将来更新費用の算定方法と前提

将来更新費用の試算については、総務省による更新費用試算ソフトをもとに改修された、一般財団法人地域総合整備財団の公共施設等更新費用試算ソフト（以下、「試算ソフト」という。）に基づき算定しました。その概略は以下のとおりです。

#### （1）基本的な考え方

将来の公共施設等の更新費用を推計するにあたり、物価の変動、落札率、国庫補助制度及び地方財政制度の変更等の様々な変動要因がある中で、地方公共団体の規模にかかわらず簡便に推計ができ、将来の財政運営の参考にできることを重視しています。

公共施設等の種類ごとに、耐用年数経過後に、現在と同じ量（面積、延長）で更新すると仮定し、「数量×更新単価」にて40年分を試算します。

#### （2）対象施設について

本町が保有する学校教育施設、文化施設、庁舎等の建築系公共施設と道路・橋りょう・上水道のインフラ系施設を費用算定の対象とします。

なお、建替えを想定していない文化財、河川（投資金額が少ないことと主な整備主体が国や県のため）、更新費用を負担しない施設（借り上げ施設等）は更新費用の推計の対象外となります。

また、農道及び林道の更新費用の推計については、算定の基準となる舗装部の面積を今後の調査で把握していくため、対象外となります。

#### （3）前提条件

- ① 現在、本町が保有する公共施設等についてそれぞれ同じ面積、延長、設置数等で更新すると仮定します。
- ② 公共施設等の更新を迎える将来における物価変動率、落札率等は予想が困難であるため考慮しません。

#### （4）公共施設等の前提と数量単位

種別	前提	数量(単位)
建築系公共施設	30年後に大規模改修	延床面積(m <sup>2</sup> )
	60年後に建替え	
道路	15年毎に打替え	舗装面積(m <sup>2</sup> )
橋りょう	60年後に架け替え	橋面積(m <sup>2</sup> )
上水道(管路)	40年後に更新	管路延長(m)

(5) 更新単価

① 建築系公共施設

施設大分類	更新単価(単位:万円/㎡)	
	大規模改修	建替え
学校教育系施設	17	33
公営住宅	17	28
町民文化系施設	25	40
社会教育系施設	25	40
スポーツ・レクリエーション系施設	20	36
産業系施設	25	40
子育て支援施設	17	33
保健・福祉施設	20	36
行政系施設	25	40
公園	17	33
その他	20	36

② 道路

分類	更新単価(単位:円/㎡)
一般道路 (一級町道、二級町道、その他の町道)	4,700
自転車歩行者道	2,700

③ 橋りょう

分類	更新単価(単位:千円/㎡)
PC、RC、石橋、木橋その他	425
鋼橋	500

④ 上水道

分類	管径	更新単価(単位:千円/m)
導水管	300mm 未満	100
送水管	300mm 未満	100
配水管	50mm 以下	97
	75mm 以下	97
	100mm 以下	97
	125mm 以下	97
	150mm 以下	97
	200mm 以下	100
	200mm 以下	103

(6) 試算ソフトの性質

試算ソフトで建築系公共施設の更新費用を試算する際、取得年度（建築年度）によって、算定パターンが変化します。

- ① 取得年度から 30 年後に大規模改修、60 年後に建替えが発生するとしています。なお、設計、施工などにより複数年度にわたって費用がかかることを考慮し、大規模改修では 2 年間、建替えでは 3 年間で修繕期間として設定しています。
- ② 取得年度から 31 年以上 50 年未満経過しているものについては、今後 10 年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、50 年以上経過しているものについては、建替え時期が近いいため大規模改修は行わずに 60 年経過時の建替えを行うと仮定します。

## 2. 将来更新費用の試算

### (1) 過去5年間における公共施設等の投資的経費

過去5年間における公共施設等に係る投資的経費は以下のとおりです。

#### ① 建築系公共施設に係る投資的経費の内訳

(単位:千円)

	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成23年度	71,713	374,084	0	445,797
平成24年度	58,654	969,612	0	1,028,266
平成25年度	61,963	429,134	4,625	495,722
平成26年度	73,497	452,883	859	527,239
平成27年度	73,862	291,907	13,676	379,445
合計	339,689	2,517,620	19,160	2,876,469
単年度平均	67,938	503,524	3,832	575,294

#### ② 道路に係る投資的経費の内訳

(単位:千円)

	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成23年度	132,832	4,000	0	136,832
平成24年度	79,380	0	0	79,380
平成25年度	54,526	0	0	54,526
平成26年度	48,175	0	0	48,175
平成27年度	31,935	3,913	28,479	64,327
合計	346,848	7,913	28,479	383,240
単年度平均	69,370	1,583	5,696	76,648

#### ③ 橋りょうに係る投資的経費の内訳

(単位:千円)

	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成23年度	0	0	0	0
平成24年度	7,000	0	0	7,000
平成25年度	179	0	0	179
平成26年度	5,202	0	0	5,202
平成27年度	3,078	0	0	3,078
合計	15,459	0	0	15,459
単年度平均	3,092	0	0	3,092

④ 上水道に係る投資的経費の内訳

(単位:千円)

	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 23 年度	9,390	0	0	9,390
平成 24 年度	3,877	0	0	3,877
平成 25 年度	0	0	0	0
平成 26 年度	45,806	0	0	45,806
平成 27 年度	46,402	15,500	0	61,902
合計	105,475	15,500	0	120,975
単年度平均	21,095	3,100	0	24,195

## (2) 公共施設等全体の将来更新費用

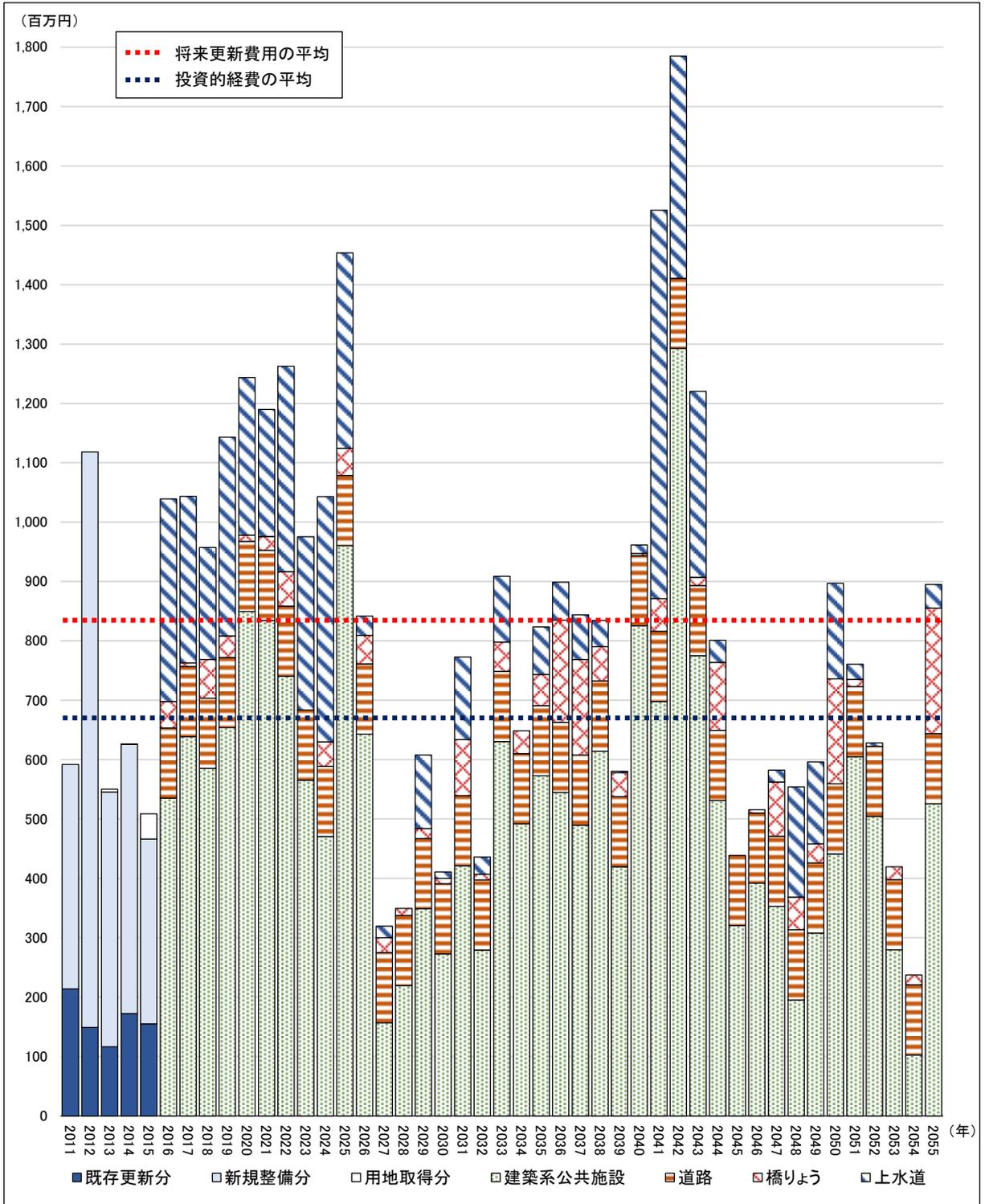
### ① 公共施設等全体の更新費用

試算ソフトを使用し、このまま公共施設等（建築系公共施設、道路、橋りょう、上水道）をすべて保有し続けた場合の必要コストを試算したところ、40年間で約334.5億円、年平均約8.4億円となります。これは、これまでにかけた投資的経費の過去5年間の平均と比較して約1.23倍となります。また、過去5年間の投資的経費をみると新規整備分による支出が大きくなっているため、施設の現状維持の観点から、既存整備分の年平均と更新費用の年平均を比較した場合は約5.18倍となります。

なお、上水道に係る施設の更新費用は、建築系公共施設ではなく、上水道の区分で試算しています。

【公共施設等全体の将来更新費用推計】

種別	既往実績 (過去5年)	今後の推計			
	年平均(A) (単位:千円)	40年累計 (単位:千円)	年平均(B) (単位:千円)	更新費用の 割合(%)	倍率(B/A) (単位:倍)
建築系公共施設	575,294	21,091,070	527,277	63.1	0.92
(既存更新分比較)	67,938	21,091,070	527,277	-	7.76
道路	76,648	4,727,250	118,181	14.1	1.54
(既存更新分比較)	69,370	4,727,250	118,181	-	1.70
橋りょう	3,092	1,925,250	48,131	5.8	15.57
(既存更新分比較)	3,092	1,925,250	48,131	-	15.57
上水道	24,195	5,705,502	142,638	17.1	5.90
(既存更新分比較)	21,095	5,705,502	142,638	-	6.76
合計	679,229	33,449,072	836,227	100.0	1.23
(既存更新分比較)	161,494	33,449,072	836,227	-	5.18



② 各公共施設等の10年間ごとの更新費用の内訳

公共施設等全体の更新費用について、施設体系別に10年間ごとの期間で見ると、以下のとおりとなります。

(単位:千円)

	平成 28(2016)年～ 平成 37(2025)年	平成 38(2026)年～ 平成 47(2035)年	平成 48(2036)年～ 平成 57(2045)年	平成 58(2046)年～ 平成 67(2055)年	合計
建築系公共施設	6,834,274	4,038,093	6,511,516	3,707,188	21,091,070
インフラ系公共施設	4,517,165	2,082,268	3,378,275	2,380,296	12,358,002
合計	11,351,438	6,120,360	9,889,790	6,087,483	33,449,072

建築系公共施設の更新費用について、更新種目別に10年間ごとの期間で見ると、以下のとおりとなります。

(単位:千円)

	平成 28(2016)年～ 平成 37(2025)年	平成 38(2026)年～ 平成 47(2035)年	平成 48(2036)年～ 平成 57(2045)年	平成 58(2046)年～ 平成 67(2055)年	合計
大規模改修	2,084,195	1,333,726	1,260,765	35,358	4,714,044
築 31 年以上 50 年未満の大 規模改修	4,691,841	0	0	0	4,691,841
建替え	58,237	2,704,367	5,250,751	3,671,829	11,685,185
合計	6,834,274	4,038,093	6,511,516	3,707,188	21,091,070

インフラ系公共施設の更新費用について、施設類型別に10年間ごとの期間で見ると、以下のとおりとなります。

(単位:千円)

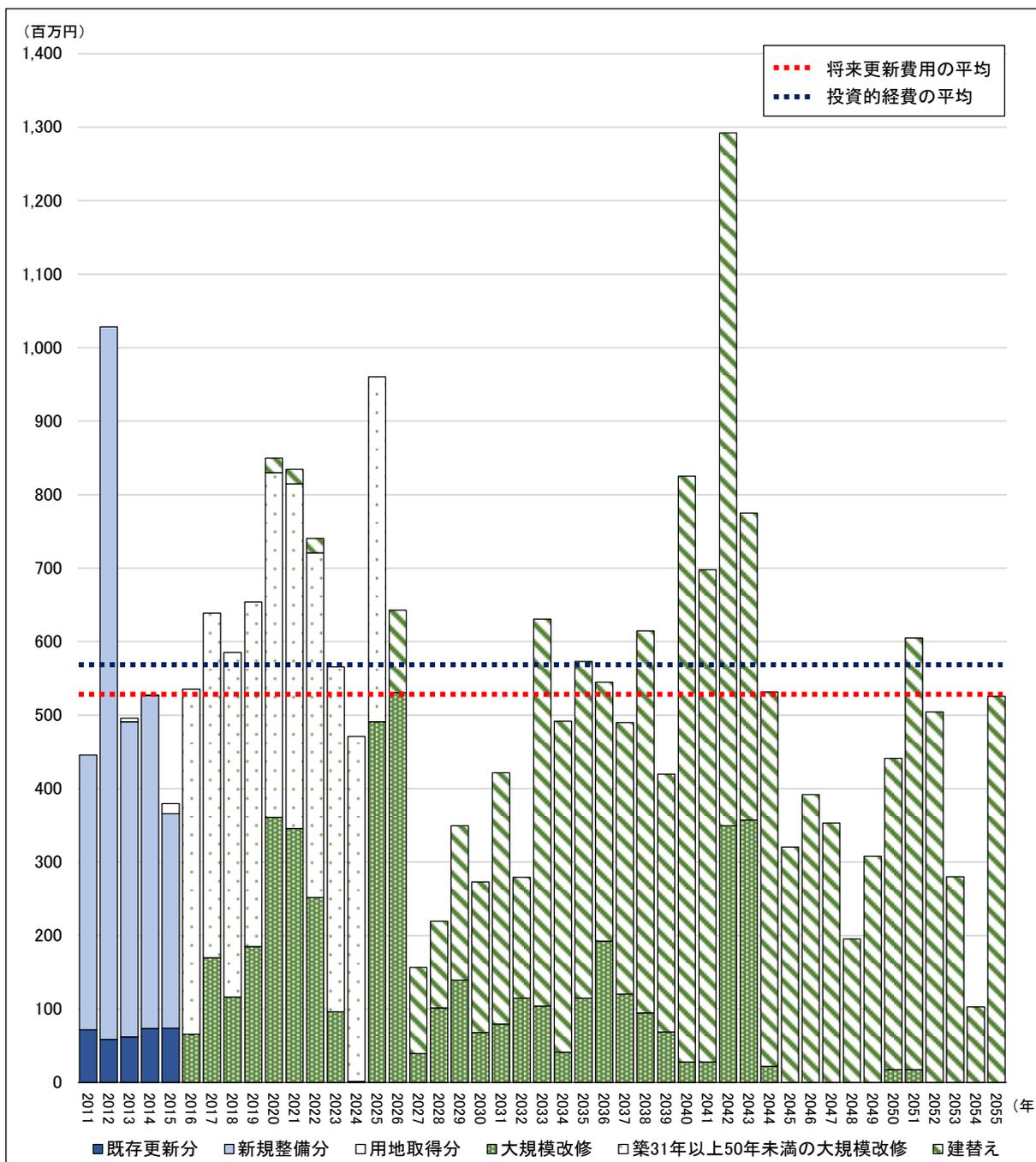
	平成 28(2016)年～ 平成 37(2025)年	平成 38(2026)年～ 平成 47(2035)年	平成 48(2036)年～ 平成 57(2045)年	平成 58(2046)年～ 平成 67(2055)年	合計
道路	1,181,813	1,181,813	1,181,813	1,181,813	4,727,250
橋りょう	330,650	354,350	617,725	622,525	1,925,250
上水道	3,004,702	546,105	1,578,737	575,958	5,705,502
合計	4,517,165	2,082,268	3,378,275	2,380,296	12,358,002

### (3) 建築系公共施設の将来更新費用

#### ① 建築系公共施設の更新費用

現況で示した本町が保有する建築系公共施設の延床面積に更新単価を乗じて算定した結果、建築系公共施設の更新費用は40年間で約210.9億円、年平均約5.3億円となります。過去5年間の投資的経費の平均と更新費用の年平均を比較すると約0.92倍、また、投資的経費の既存整備分のみとの比較では約7.76倍になります。

【建築系公共施設の将来更新費用推計】



② 施設大分類別／更新種目別更新費用の内訳

建築系公共施設の更新費用について、施設大分類別に更新種目別で見ると、以下のとおりとなります。40年にかかる更新費用の大きい順に、町民文化系施設が約51.7億円、学校教育系施設が約40.7億円、公営住宅が約37.5億円となっています。

(単位:千円)

施設大分類	合計	更新種目		
		大規模改修	築31年以上50年未満の大規模改修	建替え
学校教育系施設	4,065,364	860,504	944,690	2,260,170
公営住宅	3,754,097	953,389	881,098	1,919,610
町民文化系施設	5,172,072	1,432,073	1,020,923	2,719,077
社会教育系施設	539,220	207,393	0	331,828
スポーツ・レクリエーション系施設	1,904,119	27,100	670,364	1,206,655
産業系施設	2,038,560	607,463	190,138	1,240,960
子育て支援施設	1,052,782	240,032	276,335	536,415
保健・福祉施設	368,038	194,936	0	173,102
行政系施設	2,008,521	168,780	652,810	1,186,931
公園	11,270	8,670	884	1,716
その他	177,026	13,706	54,600	108,720
合計	21,091,070	4,714,044	4,691,841	11,685,185

③ 建替え費用をすべて改修費用で賄うとした場合の更新費用

建替えについて、修繕を大規模改修でまかなう、もしくは大規模改修と同等のコストで行うと仮定した場合、更新費用は40年間で約162.4億円、年平均約4.1億円となり、通常の更新費用の試算額と比べて約23%減少します。これについて更新種目別に10年間ごとの期間で見ると、以下のとおりとなります。

(単位:千円)

	平成28(2016)年～ 平成37(2025)年	平成38(2026)年～ 平成47(2035)年	平成48(2036)年～ 平成57(2045)年	平成58(2046)年～ 平成67(2055)年	合計
大規模改修	2,084,195	1,333,726	1,260,765	35,358	4,714,044
築31年以上 50年未満の大 規模改修	4,691,841	0	0	0	4,691,841
建替え	35,358	1,613,687	3,004,391	2,204,769	6,858,206
合計	6,811,395	2,947,413	4,265,156	2,240,128	16,264,091

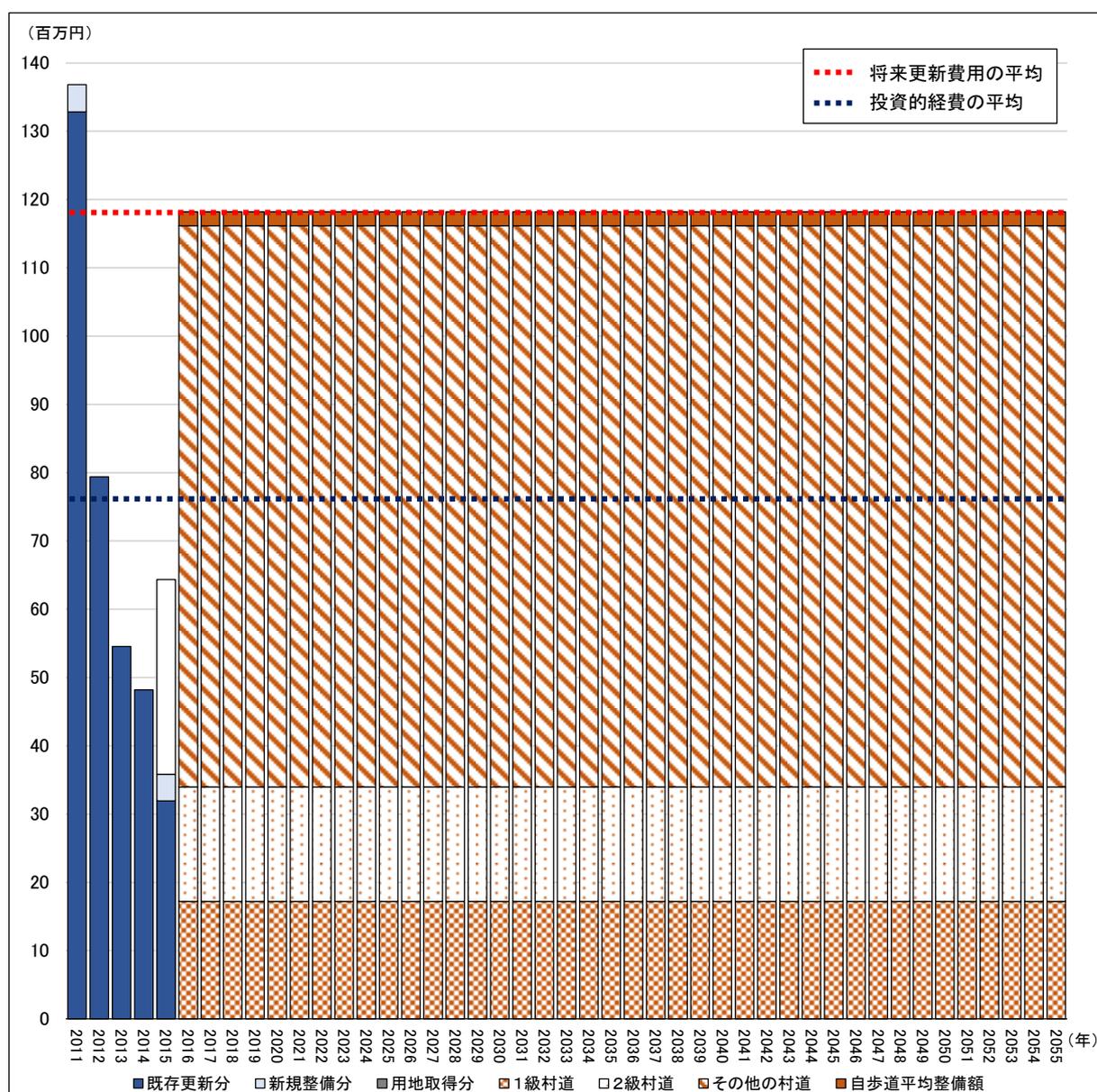
#### (4) インフラ系施設の将来更新費用

##### ① 道路

現況で示した道路の面積に更新単価を乗じて算定した結果、道路の更新費用は40年間で約47.3億円、年平均約1.2億円となります。過去5年間の投資的経費と更新費用の年平均を比較すると約1.54倍、また、投資的経費の既存整備分のみとの比較では約1.70倍になります。

道路については、路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくため、年度別に更新箇所を把握することは困難です。そのため、道路の総面積を舗装部分の耐用年数で除したものを1年間の舗装箇所の更新料と仮定しています。

【道路の将来更新費用推計】

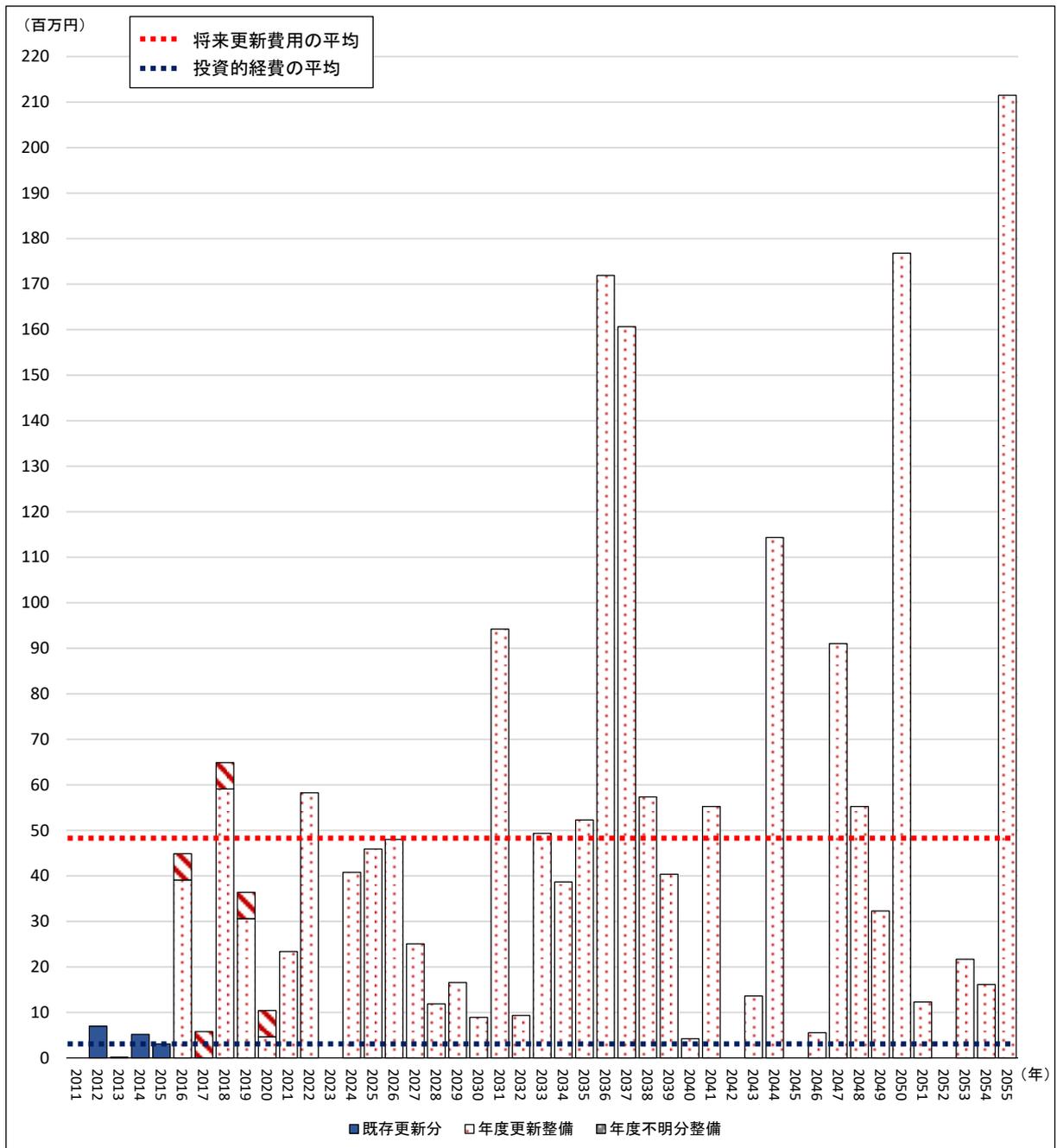


② 橋りょう

現況で示した橋りょうの面積に更新単価を乗じて算定した結果、橋りょうの更新費用は40年間で約19.3億円、年平均約0.5億円となります。過去5年間の投資的経費と更新費用の年平均を比較すると約15.57倍になります。

橋りょうについては過去5年間における新規整備は行われていないため、既存整備分との比較でも同等となります。

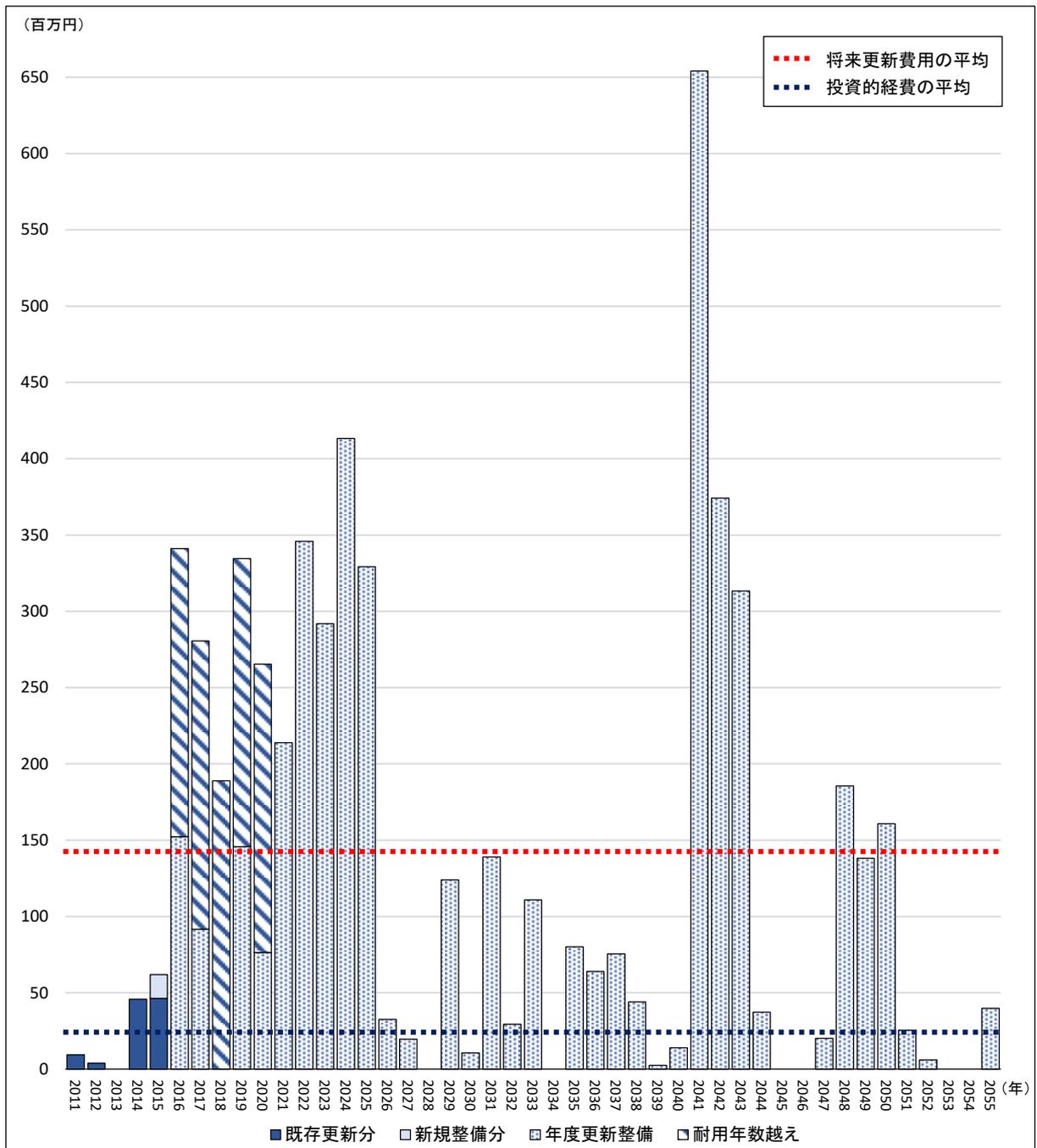
【橋りょうの将来更新費用推計】



### ③ 上水道

現況で示した上水道の管の延長に更新単価を乗じて算定した結果、上水道の更新費用は40年間で約57.1億円、年平均約1.4億円となります。過去5年間の投資的経費と更新費用の年平均を比較すると約5.90倍、また、投資的経費の既存整備分のみとの比較では約6.76倍になります。

【上水道の将来更新費用推計】



## 第5章 公共施設等に関する考え方

### 1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### (1) 基本的方針

公共施設等の現状と課題、施設の更新費用等の試算結果を踏まえ、定期的な公共施設等の点検・診断による長寿命化や、施設の適正配置や管理運営の効率化等トータルコストの縮減を図るなど、財政状況に応じた施設更新サイクルを行う「戦略的な施設経営」に努め、今後の人口減少や人口構造の変化に対応した住民サービスの維持を図ります。

また、社会経済情勢の変化に対応する住民サービスのあり方を検討しながら、施設の統廃合や複合化による施設総量の縮減に取り組み、将来の更新費用の削減に努めます。

① 施設の長寿命化
予防保全 計画的修繕 定期的点検診断
② 施設の複合化と機能集約
サービスの適正化 施設の複合化・多機能化 広域対応 統廃合
③ 効率的な運営手法
維持管理の効率化 利用促進 使用料の適正化
④ 新たな事業手法の活用
公民連携の推進（PPP/PFI*）等
⑤ 取組体制の構築
施設の一元管理 取組の推進体制の構築 個別計画の策定 職員の意識改革

※PPP（Public Private Partnership：公民連携による公共サービスの提供）  
／PFI（Private Finance Initiative：民間主導による公共サービスの提供）

#### (2) 整備・管理に関する考え方

##### ■ 新規整備の抑制

既存施設の長寿命化のための維持管理を適切に行うとともに、既存施設の有効活用を推進し、新規施設整備は原則として見合わせるものとします。

新規施設整備が必要な場合は、中長期的な検討を十分に行い、費用対効果を考慮した上で、厳選して整備を行います。

##### ■ 施設の複合化・多機能化

施設の建替えによる更新の際には、元となる施設の機能を維持した上で複合化・多機能化の可能性を検討し、施設機能の集約化を図っていきます。

また、複合施設においては、管理運営の一元化・効率化についても検討していきます。

##### ■ 施設保有量の適正化

施設用途が重複している施設や、分野を超えて重複している機能については、施設機能の統合や整理について検討し、施設総量の縮減を図っていきます。

また、稼働率・利用率の低い施設については運営改善に取り組みます。その上で稼働率・

利用率がなお低い場合は、施設の必要性や位置している地域の実情を考慮した上で、統合・整理を検討します。

■ 改修・更新コスト、管理運営コストの縮減

PPP／PFIなどの民間活力を活用し、施設の機能・サービスを維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストの縮減を目指します。

■ ライフサイクルコストの縮減

各施設については予防保全の実施により、施設及び設備の老朽化の早期発見と修繕に努め、計画的かつ効率的な改修・更新を実施することで、ライフサイクルコストの縮減に取り組みます。

道路・橋りょう等のインフラ系施設についても、老朽化の早期発見と修繕に努め、安全性を確保した長寿命化を図り、計画的かつ効率的な改修・更新を実施することで、ライフサイクルコストの縮減に取り組みます。

## 2. 実施方針

### (1) 点検・診断等の実施方針

#### ① 点検・保守

建物は、数多くの部品、部材や設備機器など様々な素材が組み合わされて構成され、それぞれの目的と機能を持っています。それらの部材、設備機器は、使い方や環境及び経年変化から生じる汚れ、損傷、老朽化の進行に伴い本来の機能を低下させていきます。

日常管理では、建物を維持管理するための日常の点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使っていくための総合的な管理運営や実際の点検・保守・整備などの業務を行います。

#### 建物・設備の日常点検項目（参考）

建 物		
構造別	小項目	点検方法等
構造体の安全について	各種荷重に対するチェック	①固定荷重 ②積載荷重 ③積雪荷重 ④風圧力 ⑤地震力 ⑥その他荷重(土圧、水圧、移動荷重、建築設備荷重、作業荷重、架渉線荷重等)
屋根・屋上について	①防水に対するチェック ②パラペット ③ルーフトレン・とい ④屋上柵・タラップ ⑤丸環 ⑥金属板葺き屋根 ⑦石綿スレート葺き屋根	①防水保護塗幕膜の点検 ②定期的清掃点検 ③定期的清掃点検 ④定期的手入れと点検 ⑤定期的手入れと点検 ⑥早めの点検補修 ⑦暴風雨前後の点検手入れ
外装仕上げについて	①吹付け塗装 ②タイル張り ③石・擬石・テラゾ ④非鉄金属仕上げ ⑤鉄部の塗装 ⑥シーリング材 ⑦ガラス	①定期的な吹付けなおし ②定期的点検 ③定期的点検 ④定期的清掃と塗り替え ⑤定期的清掃と塗り替え ⑥定期的手入れ ⑦破損点検
建具について	①アルミ製建具 ②鋼製建具 ③シャッター・防火扉 ④建具金物	①定期的点検、パッキン材取替え ②定期的清掃点検 ③定期的な点検整備 ④締めつけ調整
内部仕上げについて	①石・擬石・テラゾ ②陶磁器質タイル ③モルタル・コンクリート ④弾性床材 ⑤板張り・フローリング・ブロック ⑥カーペット類 ⑦塗装 ⑧壁紙・布張り木材生地	①～⑧省略
厨房・浴室・便所など 水を使用する場所について	①厨房 ②浴室 ③便所	①定期的清掃、グリストラップの内部点検 ②使用後の清掃、換気 ③拭き取り清掃
外構・その他について	①境界標石 ②排水溝・会所	①隣接地工事の際注意 ②点検清掃

設 備		
設備別	小項目	点検方法等
電気設備について	①電気主任技術者の選任 ②電気設備の法定	①建物の電気設備の契約電力が50KW以上の場合には電気主任技術者の選任が必要。 ②非常照明設備・自動火災報知設備などは「建築基準法」「消防法」に基づく有資格者による定期点検・検査報告などが義務付けられている。
給排水衛生設備について	①消火設備 ②給排水衛生	①消火栓・スプリンクラー設備については「建築基準法」「消防法」に基づき有資格者による定期的な点検・検査報告などが義務付けられている。 ②運転維持管理について有資格者の選任や検査・点検事項・時期などについて法令で規制されることがある。
冷暖房換気設備について	冷暖房換気設備の維持管理	①ボイラー・冷凍機など法的運転資格者の選任、法的定期検査を受ける。 ②ビル管理法上の対象建物は法に定められた運転資格者の選任。 ③法に基づく換気設備・排煙設備は有資格者による定期点検検査・報告が義務付けられている。 ④冷暖房換気設備を構成する機器は回転振動などによる摩耗、劣化などがおきるので定期点検整備が必要。
昇降機設備について	エレベーター・エスカレーターなど	①「建築基準法」により定期検査報告が義務付けられている。 ②昇降機設備は複雑な制御機構を持った精度の高い機器設備なので、維持管理は専門技術者に行わせる。
ガス設備について		①ガス漏れ検知装置、その他安全装置については定期的に専門業者の点検を受ける。
汚水浄化槽設備について	日常点検・保守	①消毒液を常にタンクに確保しておく。 ②駆動装置及びポンプ設備は、常時作動させておく。

「資料：「建築・設備の日常点検項目」建築リニューアル支援協会（ARCA）」

## ② 施設の診断

### ア 診断の実施方針

現況把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性及び適法性が最低限必要な診断項目となります。

- 「公共施設診断の対象となる評価項目」（次頁）より、本町で必要とする品質・性能が把握できる評価項目について、簡易な診断を実施します。
- 耐震診断、劣化診断、衛生・空気質診断など既往の診断があるものはそのデータを利用します。
- 診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

### イ 施設の長寿命化と施設診断

施設の長寿命化を図るには、上記の診断項目に加えて、快適性、環境負荷性、社会性など種々の性能が要求されます。

- 「公共施設診断の対象となる評価項目」より、本町に必要な評価項目を選択し、評価方式を構築します。
- 公共施設の主要な全施設について、施設ごとに評価を行い施設の課題と優先度を判断します。

## 公共施設診断の対象となる評価項目

記号	評価項目	評価内容
a.	安全性	・敷地安全性(耐災害)、建物耐震・耐風・耐雪・耐雨・耐落雷安全性、防安全性、事故防止性、防犯性、空気質・水質安全性
b.	耐久性	・建物部位(構造・外装など)の耐久性・劣化状況
c.	不具合性	・施設各部位(構造・仕上げ・付帯設備・建築設備)の不具合性
d.	快適性	・施設快適性(室内環境・設備)、立地利便性
e.	環境負荷性	・施設の環境負荷性(省エネ、有害物質除去など)
f.	社会性	・地域のまちづくりとの調和、ユニバーサルデザイン(バリアフリー化)
g.	耐用性	・経過年数と耐用年数、変化に対する追従性、計画的な保全・大規模改修
h.	保全性	・維持容易性、運営容易性、定期検査の履行
i.	適法性	・建築法規、消防法、条例
j.	情報管理の妥当性	・情報収集、情報管理、情報利活用
k.	体制・組織の妥当性	・統括管理体制、管理体制、トップマネジメントへの直属性
l.	顧客満足度	・顧客満足度、職員満足度
m.	施設充足率	・地域別施設数量の適正性、用途別施設数量適正性、余剰スペース
n.	供給水準の適正性	・供給数量適正性(敷地面積、建物面積など)
o.	施設利用度	・施設利用率、空室率
p.	点検・保守・改修コストの適正性	・点検・保守費、清掃費、警備費、改修費・大規模改修費、更新費
q.	運用コストの適正性・平準化	・運用費、水道光熱費
r.	ライフサイクルコストの適正性	・ライフサイクルコスト

「資料：FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)」

## (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

### ① 維持管理・修繕

建物を使用するには、設備機器の運転や清掃、警備保安が必要です。その中でも機器の運転は、日常の点検、注油、消耗品の交換、調整が欠かせません。修繕や小規模改修に対しては、役割の分担を決めて速やかな対応ができる体制を構築します。

- 清掃は建物の環境を常に衛生的な状態に維持し、快適性を高めます。
- 廃棄物処理については、事業系の一般廃棄物について軽減策を立案し実践します。
- 維持管理及び修繕を自主的に管理し、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物にかかるトータルコストを縮減します。

### ② 更新・改修の実施方針

計画的な保全では、不具合が発生したその都度対応する事後保全ではなく、実行計画を策定し実施していく予防保全が重要です。施設の経年変化には、法規の改正による既存不適格の発生も含まれるので、適法性の管理が必要となります。

### 適法性の主な管理項目

適法性管理	関連法規 適法性	建物に関する法令	建築基準法、耐震改修促進法、品確法、学校保健安全法、医療法、児童福祉法、駐車場法、文化財保護法、建築物管理法、労働安全衛生法
		消防に関する法令	消防法
		条例に関する法令	条例
		環境に関する法令	廃棄物処理法、グリーン購入法、省エネルギー法、公害防止法
		不動産に関する法令	不動産登記法、宅地建物取引業法、借地借家法
	定期検査の履行	建物定期検査	消防用設備等点検、昇降機定期検査、水質・水道施設の検査、空気質検査、特殊建築物の定期検査
		建築設備定期検査	建築設備の定期検査、ガス消費機器の調査、電気工作物の調査、自家用電気工作物の点検

建物を更新することなく長期にわたって有効に活用するためには、建築の基本性能を、利用目的に合致した最適な状態に維持あるいは向上することが必要となります。そのため、インフィル（建物の間取りや内装、設備等）を適切なタイミングで簡易に診断し、計画的に保全していくことが不可欠となります。具体的な計画となる個別施設計画や長寿命化修繕計画の策定を進めながら、定期的な見直しを行う中期修繕・改修計画の展開が重要となります。

また、公共施設が更新される理由には、施設の耐久性、不具合性、施設の規模、使いやすさ及び陳腐化のほかに、施設に求められる様々な性能面や法規対応において要求水準を満たすことができない場合もあるので、更新の際には種々の診断を行って更新の理由を明確にする必要があります。

更新する場合は、まちづくりの将来像や町の関連計画との整合性を保ち、公共施設のコンパクト化や効率化の観点からも土地や建物について単独更新以外の統合や複合化について検討を行います。したがって更新・改修の方針については、統合や廃止の推進方針との整合性も図る必要があります。

### (3) 安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全の確保と、公共施設が保有する資産や情報の保全を目的とした要件です。また、万一の事故・事件・災害に遭遇したときに損害を最小限にとどめ、俊敏に復旧体制を整えるために平時から備えることは、施設管理者にとって最も重要なことです。

次表は施設の安全性及び耐用性の観点から、それに係る安全確保の項目を抽出したものです。高い危険性が認められる項目としては、敷地安全性、建物安全性、火災安全性、生活環境安全性、構造及び外部仕上げが挙げられます。

施設の安全確保に係る項目

評価項目			内 容	
大項目	中項目	小項目		
安全性	敷地安全性	自然災害回避性	地震災害	・液状化・活断層・有・無
			土砂災害	・警戒区域・特別警戒区域・有・無
			浸水災害	・水害危険区域・津波高潮浸水区域・有・無
		敷地安全対応策	地盤安定性	・地盤沈下・地盤崩壊・湿潤地域の有・無
			緊急自動車接近	・道路幅
			地盤調査結果	・軟弱地盤・盛土・埋立地・有・無
			危険物の種類	・消防法危険物(1類・2類・3類)・有・無
	保安距離		・危険物から50m以内、200m以内	
	建物安全性	構造安全性	基礎の安全性	・基礎の安全要件の満足度
			常時床荷重	・許容積載荷重・超過
		耐震安全性	建設年	・昭和56(1981)年5月以前
			耐震診断	・ $I_s$ 値>0.6 /0.6> $I_s$ 値>0.3 /0.3> $I_s$ 値
			耐震補強	・要・不要
			耐震等級	・等級
	免震、制震	・有・無		
	火災安全性	耐火安全性	延焼防止	・外壁・屋根の防火性能
		避難安全性	避難路確保	・避難路確保
		消火安全性	消火活動・経路確保	・非常用侵入口・窓先空地・防火設備・防火用水確保
	生活環境安全性	空気質安全性	空気質測定	・有・無・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況
			空気質安全性の確保	・ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレン放散速度
		水質安全性	水質検査	・有・無
			水質安全性の確保	・水質安全性の確保に対する安全要件の満足度
		傷害・損傷防止性	転倒・転落防止性	・転倒・転落防止に対する安全要件の満足度
			落下物防止性	・落下物防止に対する安全要件の満足度
			危険物の危険防止性	・危険物の危険防止に対する安全要件の満足度
		有害物質排除性	アスベスト排除	・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況(年代・部位)
			PCB排除	・トランス・蛍光灯・シーリングからPCB排除状況(年代・部位)
			フロン・ハロン対策	・冷媒・断熱材からフロン、消火剤からハロン排除状況
			CCA対策	・木造土台のCCA・有無
		公害防止性	日照・通風障害防止性	・日照・通風障害防止要件の満足度
			風害防止性	・風害防止要件の満足度
			電波障害性防止性	・電波障害性防止要件の満足度
			騒音・振動・悪臭防止性	・音・振動・悪臭防止要件の満足度
障害防止性			・排気・排熱・排水障害防止要件の満足度	
外構の維持保全	・外構の維持保全要件の満足度			
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	・経過年数の%
			耐用年数(償却)	・法的耐用年数
		耐久性	構造材耐久性	・構造耐用年数(60年)と築年の差
			外壁・屋根耐久性	・外壁・屋根耐用年数(40年)と改修年の差
	付属設備耐久性		・設備耐用年数(20年)と改修年の差	
	不具合現況	構造不具合	基礎・躯体	・沈下、亀裂、欠損の状況
			土台	・腐れ、欠損の状況
			柱、梁、壁、床など	・亀裂、脱落、腐食、欠損、肌別れ、ゆるみの状況
		外部仕上不具合	屋根	・排水良否、雑草有無、屋上防水層ふくれの状況
			外壁	・剥落、落下、ひび割れの状況

評価項目			内 容	
大項目	中項目	小項目		
			窓枠、サッシ、ガラス	・腐朽、ゆるみ、落下、パテ・シーリングの状況
	内部仕上不具合		天井	・たるみ、はずれ、亀裂、肌別れ、剥落、落下・有・無
			内壁	・割れ、剥がれ、変色・有・無
			床	・割れ、剥がれ、変色・有・無
	付帯設備不具合		煙突、屋外階段	・傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金物の緊結状況
			広告塔、吊り看板、他	・浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
	建築設備不具合		電気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			給排水衛生設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			空調換気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			搬送設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			その他設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況

(FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版))

- 本町では、この中から高度な危険性が認められる項目を絞り込み評価します。
- 危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。(ただし、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合があります。)
- 点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない公共施設等については、順次取壊しを行います。

#### (4) 耐震化の実施方針

本町が保有する公共施設については、「牟岐町耐震改修促進計画」に基づき、計画的に実施していくものとします。

施設の老朽化や耐震基準の改正など、必要に応じ順次耐震補強工事等を実施し、特に利用率、効用等の高い施設については、重点的に対応していきます。

また、その際において、構造部分の耐震性のほか、非構造部分(建物の強度に影響のない壁や天井等)の安全性(耐震性)についても検討を行い、施設利用者の安全性の確保及び災害時の利用を想定した十分な検討に努めます。

## (5) 長寿命化の実施方針

### ① 総合的かつ計画的な管理

診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。総合的かつ計画的な管理とは、点検・診断・保守・修繕、清掃・廃棄物管理を計画的にきめ細かく行い、公共施設等を健全な状態に保ち、さらに定期的に施設診断を行い、その結果により小規模改修工事を行って不具合箇所を是正することです。

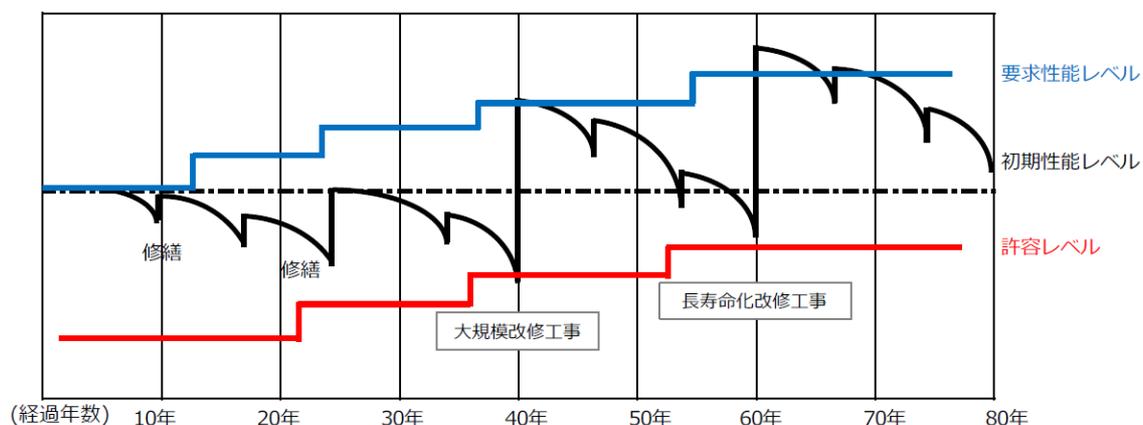
### ② 計画的な保全、長寿命化計画

施設は建設から40年くらいまでは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができます。しかし、建設後40年以上経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。要求性能レベルは通常時間が経過するにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。

さらに施設の寿命を延ばすには、長寿命改修工事が必要となります。

本町の公共施設では、建替え周期は大規模改修工事を経て60年とし、その時点で診断を行い、結果、使用が可能であれば長寿命改修工事を行って80年まで長期使用しコストを削減することも検討します。

【長寿命化における経過年数と機能・性能（鉄筋コンクリートの場合）】

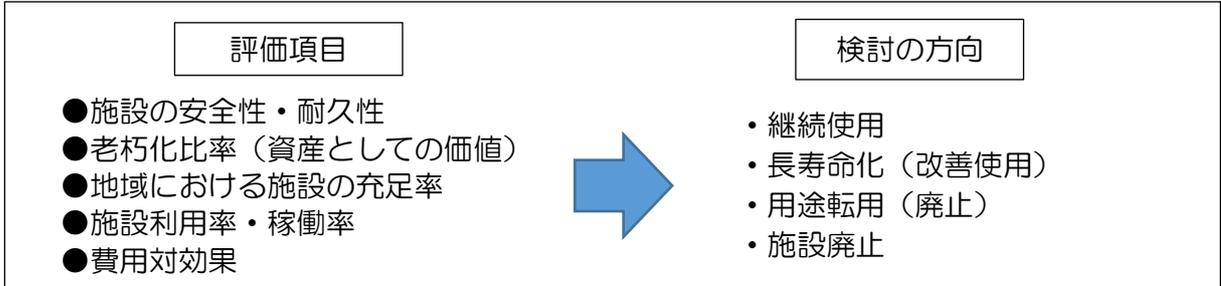


インフラ系施設については、定期的な点検・診断や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。既に長寿命化計画が策定されている橋りょうについては、内容を十分に踏まえ、全庁的な観点から整合を図りながら、公共施設のマネジメント全体として推進していきます。

また、今後新たに策定する個別の長寿命化計画については、本計画における方向性との整合を図るものとします。

(6) 統合・廃止等の実施方針

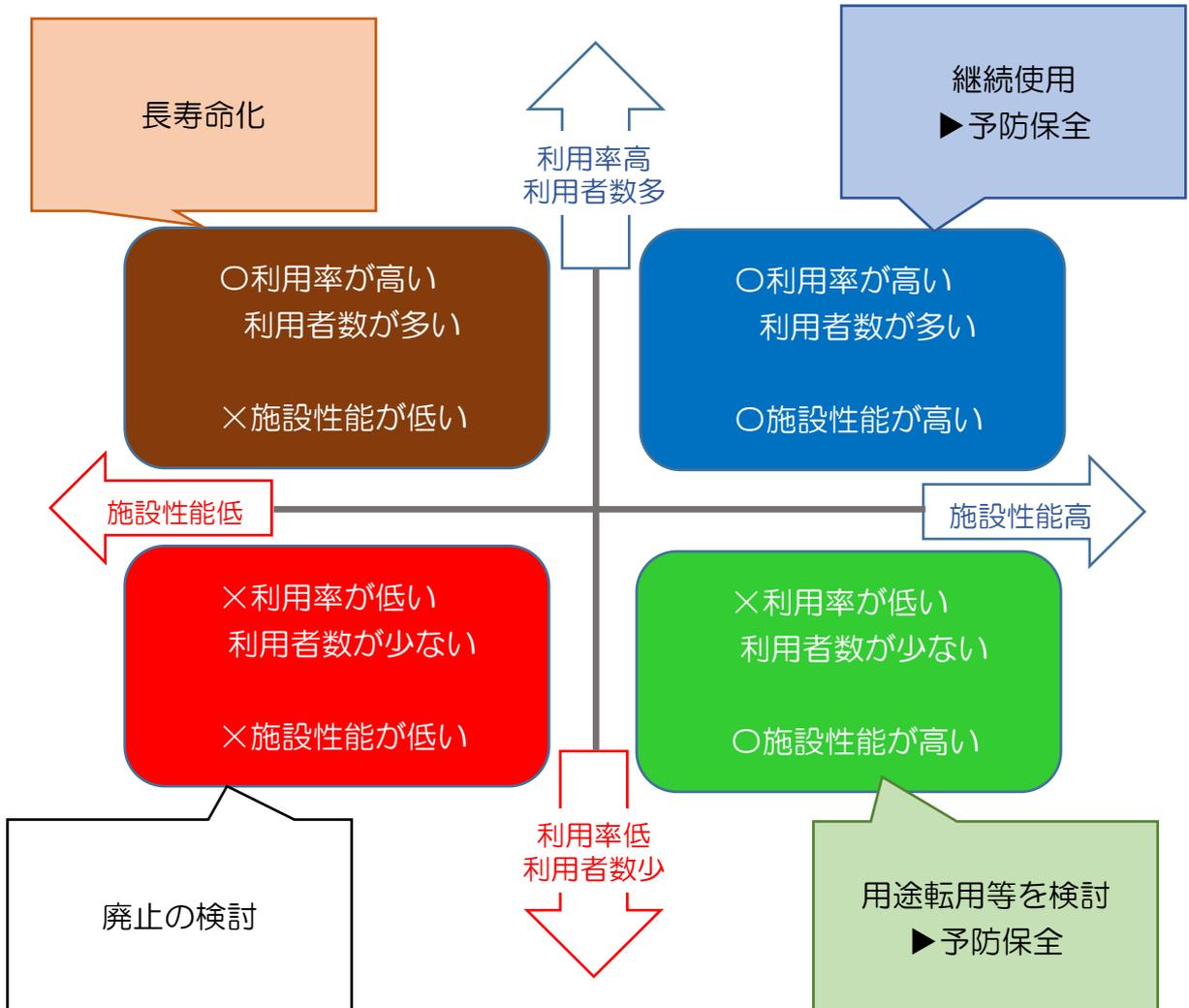
住民サービスについて一定の水準を確保しつつ、公共施設等の統合や廃止の推進に向けた施策を検討します。そのためには、多角的な視点で、施設を評価する必要があります。特に施設の統合や廃止で住民サービスの水準低下が伴うことに対しては、その影響を最小限にとどめることを念頭に置き、住民合意の形成を図っていきます。



施設を評価するにあたっては、施設で行われているサービスに関する評価と、建物の状態に関する評価を行い、総合的な検討を行っていきます。

なお、各施設の存続や廃止については、個別施設計画にて具体的な施設の検討を行い、判断していくこととします。

【施設評価の基本的なフロー】





## 第6章 公共施設等総合管理計画の実施体制

### 1. 情報管理と推進体制の構築

#### ① 施設情報の一元化

本計画の推進は、総資産量を把握し全体を一元的に管理しながら、組織横断的な調整機能を発揮しつつ進行管理を行うとともに方針の改定や目標の見直しを行います。

#### ② 横断的な推進体制

各公共施設等の所管課による縦割りの管理運営ではなく、公共施設等を総合的かつ計画的な視点で管理運営する横断的な組織体制の構築が必要となります。

ここでは、一元化された情報を基にして施設管理の基準の設定や各数値目標を明示するなど情報やノウハウの共有化を図ります。

#### ③ 職員研修

全庁的に本計画を推進していくには、公共施設やインフラの現状、本計画の導入意義を十分理解し、職員一人一人が公共施設等を「賢く使うこと」の意識を持って取り組んでいく必要があります。各公共施設等について経営的視点に立った総量適正化、維持管理へと方向転換を図っていくとともに、住民サービス向上のために社会構造の変化や住民のニーズに対応できるような創意工夫を実践していくことが重要です。

そのためには、研修会等を通じて職員の意識啓発に努め、本計画のあり方やコスト意識の向上に努めていくものとします。

## 2. 個別施設計画の策定

本町の保有する施設について、予防保全型維持管理の考え方を前提とした概算費用の算定や基本の方針等を明記する個別施設計画を策定します。施設の維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減・平準化を図り、厳しい財政状況の中での計画的投資を推進します。

### 個別施設計画で示す項目

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>① 計画期間<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の現状と今後の施設整備の基本的な方針等を考慮の上設定</li></ul></li><li>② 目指すべき姿</li><li>③ 施設の実態<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の活用状況、コスト状況等について現状と課題を整理</li><li>・改修方法等の検討に必要な劣化状況等を把握し、現状と課題を整理</li></ul></li><li>④ 基本的な方針<ul style="list-style-type: none"><li>・規模・配置計画等の方針</li><li>・改修等の基本的な方針（長寿命化や予防保全、目標使用年数、改修周期等）</li></ul></li><li>⑤ 維持管理の項目・手法等<ul style="list-style-type: none"><li>・点検、評価の項目を整理</li><li>・調査や修繕の方法、周期等を設定</li></ul></li><li>⑥ 実施計画<ul style="list-style-type: none"><li>・改修等の優先順位の考え方</li><li>・改修等の内容や時期、費用等を整理し、年次計画を設定</li><li>・計画の実施による効果</li></ul></li><li>⑦ 計画の継続的運用<ul style="list-style-type: none"><li>・進捗状況等のフォローアップの実施</li><li>・必要に応じた計画の更新</li></ul></li><li>⑧ その他必要事項</li></ul> |
|---|

## 3. 財政との連携

長期的な視点による施設整備・管理運営等のマネジメントも、財政措置があってはじめて実行することができるものであり、効果的かつ効率的な管理を実施していくためには、事業担当部署との連携が必要不可欠です。

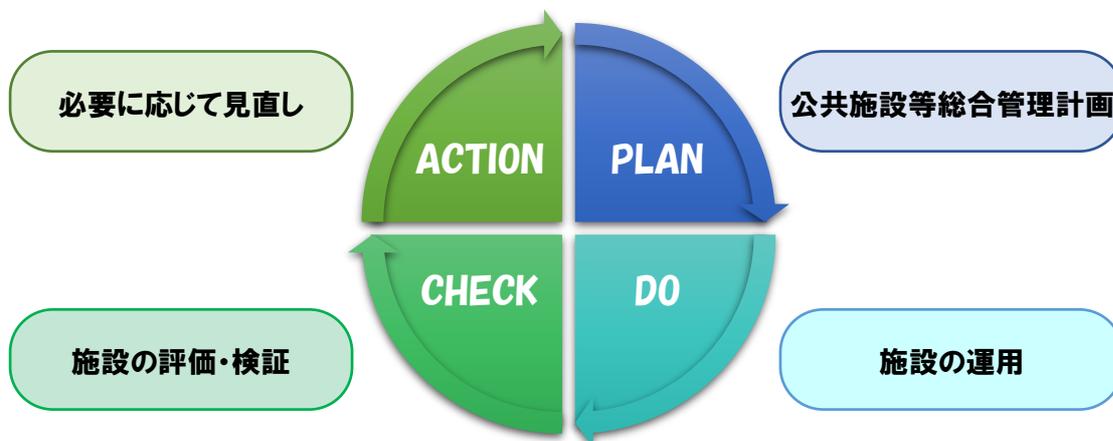
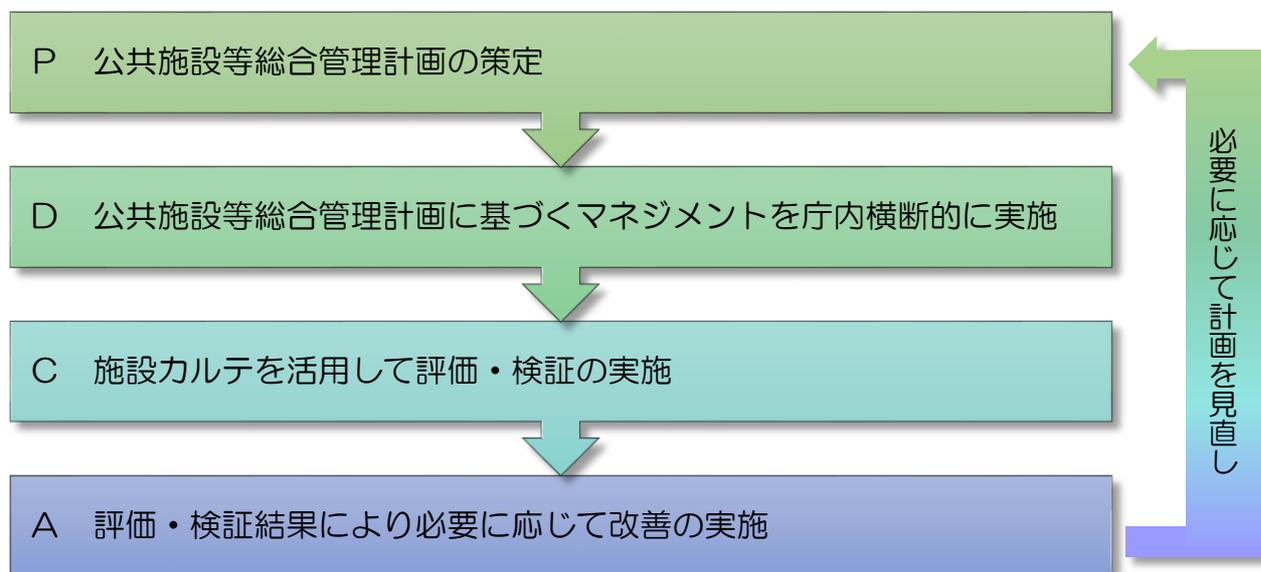
そのため、本計画の導入により、新たに必要となる経費については、全体の予算編成を踏まえながらその確保に努めることとします。また、本計画による事業優先度判断に応じた予算配分の仕組みづくりについて今後検討していきます。

#### 4. フォローアップの実施方針

本計画は以下の手順でフォローアップを実施します。

計画・実行・評価・改善といったPDCAサイクルを確立し、的確な管理計画の策定と着実な実行、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて計画を見直します。

##### 【フォローアップの方針のイメージ】



## 5. 町民との協働

将来の公共施設等のあり方について、町民と町が公共施設等に関する現状と課題や問題意識を共有し、幅広く議論をしていくことが必要かつ重要と考えられることから、広報等による施設情報の公開や維持管理への参画等により、町民の理解と協働を推進します。

公共施設等を用いたサービス提供に至るまでの過程において、町民と町の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。

公共施設等における行政サービスについては、その有効性を高めながら、維持管理の成果や利活用状況に関する情報を町民へ向けて提供します。

また、公共施設等の統合や廃止は、住民サービスの水準低下を伴うことがあります。それを最小限にするために、住民合意の可能性を検討する必要があります。

## 第7章 施設類型別の管理に関する考え方

### 1. 建築系公共施設の管理に関する基本的方針

#### (1) 学校教育系施設

① 学校
<ul style="list-style-type: none"><li>●小学校及び中学校については、安全・安心な施設運営ができるよう集中的な整備を行いました。今後は、長期に渡って継続的に使用していくための定期的な修繕による維持管理を行うとともに、計画的に改修及び建替えの時期を検討していきます。</li><li>●一部施設については、用途の転用等を検討し、継続利用できる施設については利活用を図っていきます。</li></ul>
② その他教育施設
<ul style="list-style-type: none"><li>●給食センターについては、長期に渡って継続的に使用していくための定期的な修繕による維持管理を行うとともに、計画的に改修及び建替えの時期を検討していきます。</li><li>●一部施設については、現状のまま利用を続け、老朽化の状況を考慮しながら、廃止・撤去についても検討していきます。</li></ul>

#### (2) 公営住宅

① 公営住宅
<ul style="list-style-type: none"><li>●安全・安心な住宅として継続的に使用できるよう、計画的かつ効率的な修繕と改修・建替えに取り組んでいきます。</li><li>●高齢化や人口減少などによる住宅の需要の変化を見据えながら、適切な規模と配置・機能となるよう見直しを進めていきます。</li></ul>

### (3) 町民文化系施設

① 集会施設
●地域住民のコミュニティ形成に必要な施設であり、避難場所としても指定されているため、日常的な点検・診断による施設の維持・補修に努めながら、施設の長寿命化について計画的かつ効率的に取り組んでいきます。 ●施設の更新の際は、配置や利用頻度を考慮しながら、施設機能の複合化や統合についても検討していきます。
② 文化施設
●老朽化が進んでいる施設が多くあるため、日常的な点検・診断による施設の維持・補修に努めながら、施設の長寿命化について計画的かつ効率的に取り組んでいきます。 ●一部施設については、現状のまま利用を続け、利用頻度や老朽化の状況を考慮しながら、廃止・撤去についても検討していきます。

### (4) 社会教育系施設

① 博物館等
●施設の老朽化に対しては大規模改修を行い、施設の安全性・利便性等の向上を図るとともに、日常的な点検・診断による施設の維持・補修に努めながら、施設の長寿命化について計画的かつ効率的に取り組んでいきます。 ●施設の管理・運営については民間活力を利用して、効率的・効果的に行っていきます。

### (5) スポーツ・レクリエーション系施設

① スポーツ施設
●各施設については、安全・安心に使用できるよう、日常的な点検・診断による施設の維持・補修に努めながら、施設の長寿命化について計画的かつ効率的に取り組んでいきます。 ●施設の管理・運営については民間活力を利用して、効率的・効果的に行っていきます。

## (6) 産業系施設

① 産業系施設
<ul style="list-style-type: none"><li>●各施設については、安全・安心に使用できるよう、日常的な点検・診断による施設の維持・補修に努めながら、施設の長寿命化について計画的かつ効率的に取り組んでいきます。</li><li>●一部施設については、施設機能の複合化や統合について検討するとともに、利用頻度や老朽化の状況を考慮しながら、廃止・撤去についても検討していきます。</li><li>●一部施設の管理・運営については今後も各管理者への委託を実施していきます。</li></ul>

## (7) 子育て支援施設

① 幼児・児童施設
<ul style="list-style-type: none"><li>●安全・安心に使用できるよう、日常的な点検・診断による施設の維持・補修に努めながら、施設の長寿命化について計画的かつ効率的に取り組んでいきます。</li><li>●旧西部保育所については、施設の解体に向けて取り組んでいくとともに、施設跡地の運用について検討を進めていきます。</li></ul>

## (8) 保健・福祉施設

① 高齢福祉施設
<ul style="list-style-type: none"><li>●高齢者の生活支援施設及びコミュニティ形成の施設であるため、日常的な点検・診断による施設の維持・補修に努めながら、施設の長寿命化について計画的かつ効率的に取り組んでいきます。</li></ul>
② 保健施設
<ul style="list-style-type: none"><li>●日常的な点検・診断による施設の維持・補修に努めながら、施設の長寿命化について計画的かつ効率的に取り組んでいきます。</li></ul>

## (9) 行政系施設

① 庁舎等
<ul style="list-style-type: none"><li>●老朽化が進んでいるため、災害等の緊急時においても行政機能の維持を可能にするとともに、施設機能を継続的に運用できるよう、移転・建替えについて検討していきます。</li><li>●日常的な点検・診断による施設の維持・補修に努めながら、施設の長寿命化について計画的かつ効率的に取り組んでいきます。</li></ul>
② 消防施設
<ul style="list-style-type: none"><li>●各施設については、日常的な点検・診断による施設の維持・補修に努めながら、施設の長寿命化について計画的かつ効率的に取り組んでいきます。</li><li>●老朽化の進む施設もあるため、大規模改修及び建替えを検討するとともに、津波避難ビル化など、施設の複合化についても検討していきます。</li></ul>

## (10) 公園

① 公園
<ul style="list-style-type: none"><li>●各施設については、日常的な点検・診断による施設の維持・補修に努めながら、施設の長寿命化について計画的かつ効率的に取り組んでいきます。</li><li>●施設の管理については、関係団体や民間への委託の可能性について検討していきます。</li></ul>

## (11) その他

① その他
<ul style="list-style-type: none"><li>●各施設については、日常的な点検・診断による施設の維持・補修に努めながら、施設の長寿命化について計画的かつ効率的に取り組んでいきます。</li><li>●公衆トイレ等については、利便性の向上や外国人への対応を考慮し、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化について検討していきます。</li></ul>

## 2. インフラ系公共施設の管理に関する基本的な方針

### (1) 道路

- 安全の確保を最優先とし、良好な状態を保ちつつ道路全体の最適化を図ります。改修時期の検討や定期点検等が必要であり、各道路の利用状況や老朽化状況を見据えながら、維持管理について計画的かつ効率的に行っていく必要があります。
- 今後、新たに整備が必要となる道路については、整備による効果が大きい路線を優先的に整備することを基本として、財政状況・将来投資見込みとの整合性を図りながら優先順位を定めます。

### (2) 農道・林道

- 安全の確保を優先し、良好な状態を保ちつつ農道・林道全体の最適化を図ります。また、管理団体や地元関係者との連携を図り、機能の維持・向上に努めます。
- 今後、新たに必要となる農道・林道の整備については、整備による効果を熟慮した上で、計画的かつ効率的に実施していきます。
- 各農道・林道の改修及び修繕については、今後策定を予定している長寿命化修繕計画により計画的かつ効率的に行っていきます。

### (3) 橋りょう

- 安全の確保を最優先とし、良好な状態を保ちつつ橋りょう全体の最適化を図ります。改修時期の検討や定期点検等が必要であり、各橋りょうの利用状況や老朽化状況を見据えながら、維持管理について計画的かつ効率的に行っていく必要があります。
- 各橋りょうの改修及び修繕については「牟岐町橋梁長寿命化修繕計画」により計画的かつ効率的に行っていきます。

### (4) 上水道

- 管路の接続や更新については、改修時期の検討や定期点検等による適正な維持管理を計画的かつ効率的に実施していきます。
- 管路の更新にあたっては、安全性を考慮した上で、より耐久性が高いものへと適時更新を行っていきます。

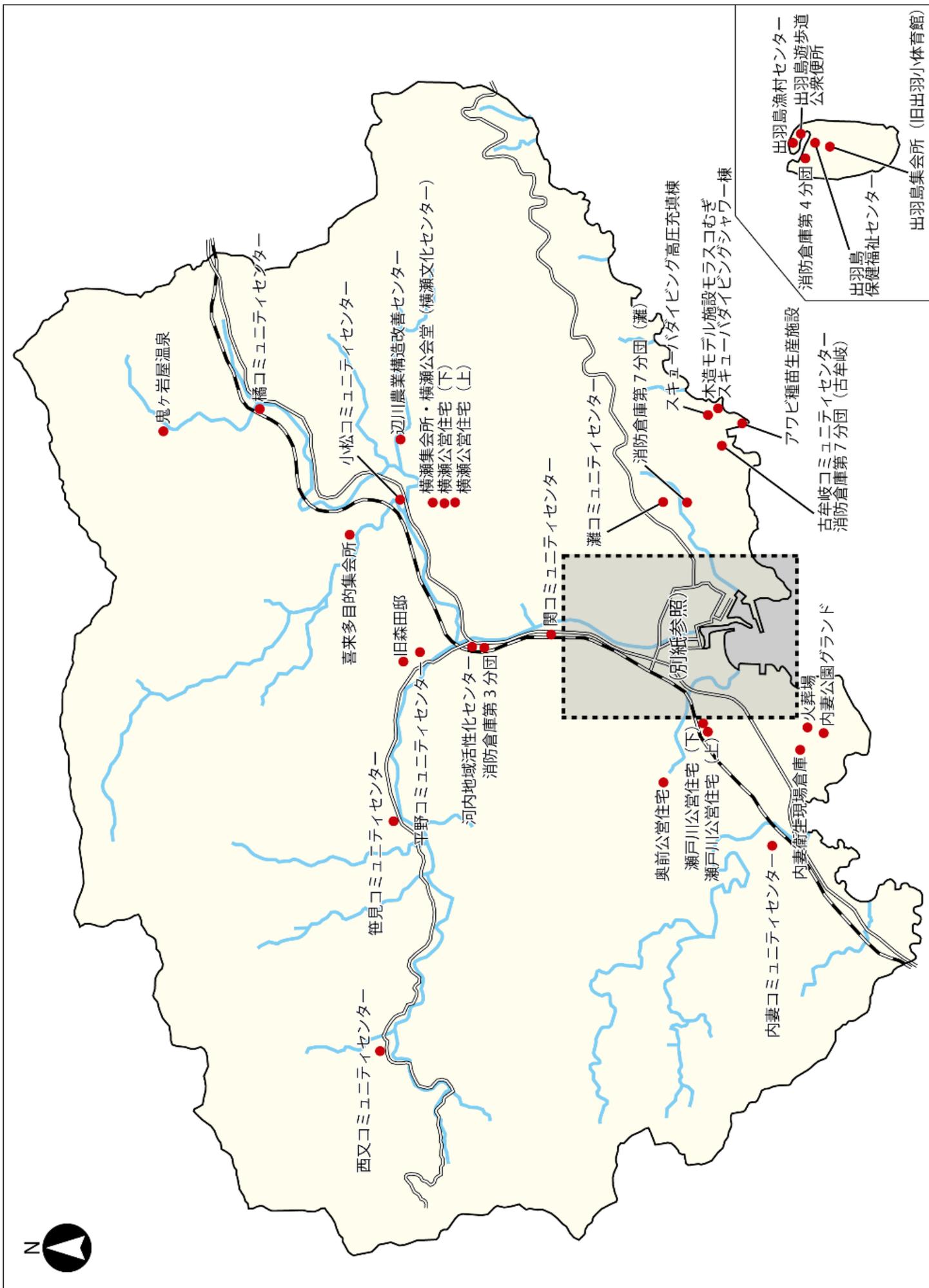
## 資料 建築系公共施設一覧

No.	所管課	建物名	施設名	施設大分類	施設中分類
1	総務課	牟岐町役場	庁舎	行政系施設	庁舎等
2	総務課	牟岐町役場	車庫	行政系施設	庁舎等
3	総務課	消防施設	消防倉庫 第1分団	行政系施設	消防施設
4	総務課	消防施設	消防倉庫 第2分団(新)	行政系施設	消防施設
5	総務課	消防施設	消防倉庫 第3分団	行政系施設	消防施設
6	総務課	消防施設	消防倉庫 第4分団	行政系施設	消防施設
7	総務課	消防施設	消防倉庫 第5分団	行政系施設	消防施設
8	総務課	消防施設	消防倉庫 第6分団(旧)	行政系施設	消防施設
9	総務課	消防施設	消防倉庫 第6分団(新)	行政系施設	消防施設
10	総務課	消防施設	消防倉庫 第7分団(灘)	行政系施設	消防施設
11	総務課	消防施設	消防倉庫 第7分団(古牟岐)	行政系施設	消防施設
12	総務課	消防施設	消防倉庫(清水)	行政系施設	消防施設
13	建設課	建設現場倉庫事務所及び車庫、水防倉庫	建設現場倉庫事務所及び車庫、水防倉庫	行政系施設	消防施設
14	住民福祉課	牟岐保育園	園舎	子育て支援施設	幼保・こども園
15	住民福祉課	牟岐保育園	倉庫1	その他	その他
16	住民福祉課	牟岐保育園	倉庫2	その他	その他
17	住民福祉課	牟岐保育園	倉庫3	その他	その他
18	住民福祉課	杉谷公営住宅	住宅	公営住宅	公営住宅
19	住民福祉課	楠ノ浦公営住宅	住宅1	公営住宅	公営住宅
20	住民福祉課	楠ノ浦公営住宅	住宅2	公営住宅	公営住宅
21	住民福祉課	楠ノ浦公営住宅	住宅3	公営住宅	公営住宅
22	住民福祉課	皆ノ谷公営住宅	住宅1号棟	公営住宅	公営住宅
23	住民福祉課	皆ノ谷公営住宅	住宅2号棟	公営住宅	公営住宅
24	住民福祉課	皆ノ谷公営住宅	物置	公営住宅	公営住宅
25	住民福祉課	皆ノ谷公営住宅	LP庫	公営住宅	公営住宅
26	住民福祉課	奥前公営住宅	住宅1	公営住宅	公営住宅
27	住民福祉課	奥前公営住宅	住宅2	公営住宅	公営住宅
28	住民福祉課	奥前公営住宅	住宅3	公営住宅	公営住宅
29	住民福祉課	奥前公営住宅	住宅4	公営住宅	公営住宅
30	住民福祉課	清水公営住宅	住宅1	公営住宅	公営住宅
31	住民福祉課	清水公営住宅	住宅2	公営住宅	公営住宅
32	住民福祉課	瀬戸川公営住宅(上)	住宅(A棟5戸)	公営住宅	公営住宅
33	住民福祉課	瀬戸川公営住宅(上)	住宅(B棟5戸)	公営住宅	公営住宅
34	住民福祉課	瀬戸川公営住宅(上)	物置	公営住宅	公営住宅
35	住民福祉課	瀬戸川公営住宅(下)	住宅	公営住宅	公営住宅
36	住民福祉課	瀬戸川公営住宅(下)	物置	公営住宅	公営住宅
37	住民福祉課	瀬戸川公営住宅(下)	ポンプ室	公営住宅	公営住宅
38	住民福祉課	横瀬公営住宅(下)	住宅1	公営住宅	公営住宅
39	住民福祉課	横瀬公営住宅(下)	住宅2	公営住宅	公営住宅
40	住民福祉課	横瀬公営住宅(上)	住宅(3戸)	公営住宅	公営住宅
41	住民福祉課	横瀬公営住宅(上)	住宅(2戸)	公営住宅	公営住宅
42	住民福祉課	公営住宅大牟岐田団地	団地 南棟	公営住宅	公営住宅
43	住民福祉課	公営住宅大牟岐田団地	団地 北棟1	公営住宅	公営住宅
44	住民福祉課	公営住宅大牟岐田団地	団地 北棟2	公営住宅	公営住宅
45	住民福祉課	小集落地区改良住宅(大川住宅)	住宅(2戸1,2)	公営住宅	公営住宅

No.	所管課	建物名	施設名	施設大分類	施設中分類
46	住民福祉課	小集落地区改良住宅 (大川住宅)	住宅 (2戸 3, 4)	公営住宅	公営住宅
47	住民福祉課	小集落地区改良住宅 (大川住宅)	住宅 (2戸 5, 6)	公営住宅	公営住宅
48	住民福祉課	小集落地区改良住宅 (大川住宅)	住宅 (2戸 7, 8)	公営住宅	公営住宅
49	住民福祉課	小集落地区改良住宅 (大川住宅)	住宅 (2戸 9, 10)	公営住宅	公営住宅
50	住民福祉課	小集落地区改良住宅 (大川住宅)	住宅 (2戸 11, 12)	公営住宅	公営住宅
51	住民福祉課	小集落地区改良住宅 (大川住宅)	住宅 (2戸 13, 14)	公営住宅	公営住宅
52	住民福祉課	小集落地区改良住宅 (大川住宅)	住宅 (2戸 25, 26)	公営住宅	公営住宅
53	住民福祉課	小集落地区改良住宅 (大川住宅)	住宅 (2戸 45, 46)	公営住宅	公営住宅
54	住民福祉課	小集落地区改良住宅 (大川住宅)	住宅 (2戸 47, 48)	公営住宅	公営住宅
55	住民福祉課	小集落地区改良住宅 (大川住宅)	住宅 (2戸 49, 50)	公営住宅	公営住宅
56	住民福祉課	公営住宅きやの団地	団地 北棟 (A棟 2戸)	公営住宅	公営住宅
57	住民福祉課	公営住宅きやの団地	団地 北棟 (B棟 2戸)	公営住宅	公営住宅
58	住民福祉課	公営住宅きやの団地	団地 北棟 (C棟 2戸)	公営住宅	公営住宅
59	住民福祉課	公営住宅きやの団地	団地 北棟 (D棟 2戸)	公営住宅	公営住宅
60	住民福祉課	公営住宅きやの団地	団地 南棟 (2戸) 1	公営住宅	公営住宅
61	住民福祉課	公営住宅きやの団地	団地 南棟 (2戸) 2	公営住宅	公営住宅
62	住民福祉課	清水南団地	清水南団地 (2戸 1, 2)	公営住宅	公営住宅
63	住民福祉課	清水南団地	清水南団地 (2戸 3, 4)	公営住宅	公営住宅
64	住民福祉課	清水南団地	清水南団地 (2戸 5, 6)	公営住宅	公営住宅
65	住民福祉課	清水南団地	清水南団地 (2戸 7, 8)	公営住宅	公営住宅
66	住民福祉課	清水南団地	清水南団地 (2戸 9, 10)	公営住宅	公営住宅
67	住民福祉課	清水南団地	清水南団地 (2戸 11, 12)	公営住宅	公営住宅
68	住民福祉課	清水南団地	清水南団地 (2戸 13, 14)	公営住宅	公営住宅
69	住民福祉課	清水南団地	清水南団地 (2戸 15, 16)	公営住宅	公営住宅
70	住民福祉課	清水南団地	清水南団地 (2戸 17, 18)	公営住宅	公営住宅
71	住民福祉課	清水南団地	清水南団地 (2戸 19, 20)	公営住宅	公営住宅
72	住民福祉課	清水南団地	清水南団地 (2戸 21, 22)	公営住宅	公営住宅
73	住民福祉課	清水南団地	清水南団地 (2戸 23, 24)	公営住宅	公営住宅
74	住民福祉課	清水東団地	清水東団地 (2戸 1, 2)	公営住宅	公営住宅
75	住民福祉課	清水東団地	清水東団地 (2戸 3, 4)	公営住宅	公営住宅
76	住民福祉課	清水東団地	清水東団地 (2戸 5, 6)	公営住宅	公営住宅
77	住民福祉課	清水東団地	清水東団地 (2戸) 7	公営住宅	公営住宅
78	住民福祉課	清水東団地	清水東団地 (2戸) 8	公営住宅	公営住宅
79	教育委員会	牟岐中学校	校舎	学校教育系施設	学校
80	教育委員会	牟岐中学校	体育館	学校教育系施設	学校
81	教育委員会	旧学校給食センター	給食センター	学校教育系施設	その他教育施設
82	教育委員会	牟岐小学校	校舎	学校教育系施設	学校
83	教育委員会	学校給食センター	給食センター	学校教育系施設	その他教育施設
84	住民福祉課	海部総合センター	総合センター	市民文化系施設	文化施設
85	住民福祉課	清水文化センター	文化センター	市民文化系施設	文化施設
86	住民福祉課	横瀬集会所	集会所	市民文化系施設	集会施設
87	住民福祉課	横瀬公会堂 (横瀬文化センター)	文化センター	市民文化系施設	文化施設

No.	所管課	建物名	施設名	施設大分類	施設中分類
88	住民福祉課	牟岐町隣保館	隣保館	市民文化系施設	文化施設
89	住民福祉課	牟岐町隣保館	隣保館 増築	市民文化系施設	文化施設
90	総務課	東部コミュニティセンター	コミュニティセンター	市民文化系施設	集会施設
91	総務課	内妻コミュニティセンター	コミュニティセンター	市民文化系施設	集会施設
92	総務課	西又コミュニティセンター	コミュニティセンター	市民文化系施設	集会施設
93	産業課	辺川農業構造改善センター	農業構造改善センター	産業系施設	産業系施設
94	産業課	出羽島漁村センター	漁村センター	産業系施設	産業系施設
95	住民福祉課	大型共同作業場	作業場	産業系施設	産業系施設
96	住民福祉課	火葬場	斎場棟	その他	その他
97	住民福祉課	火葬場	待合棟	その他	その他
98	産業課	浜崎公衆便所	公衆便所	その他	その他
99	産業課	木造モデル施設モラスコむぎ	木造モデル施設モラスコむぎ	社会教育系施設	博物館等
100	産業課	農水産物処理加工施設	加工施設	産業系施設	産業系施設
101	総務課	川長コミュニティセンター	コミュニティセンター	市民文化系施設	集会施設
102	産業課	アワビ種苗生産施設	種苗棟	産業系施設	産業系施設
103	産業課	アワビ種苗生産施設	ポンプ室	産業系施設	産業系施設
104	産業課	鬼ヶ岩屋温泉	温泉施設	産業系施設	産業系施設
105	産業課	鬼ヶ岩屋温泉	ブロー庫	産業系施設	産業系施設
106	産業課	鬼ヶ岩屋温泉	公衆便所	産業系施設	産業系施設
107	産業課	鬼ヶ岩屋温泉	販売所	産業系施設	産業系施設
108	産業課	鬼ヶ岩屋温泉	休憩所	産業系施設	産業系施設
109	産業課	大戸漁村センター	漁村センター	産業系施設	産業系施設
110	産業課	出羽島遊歩道公衆便所	公衆便所	その他	その他
111	住民福祉課	デイサービスセンター	デイサービスセンター	保健・福祉施設	高齢福祉施設
112	住民福祉課	デイサービスセンター	デイサービスセンター 増築	保健・福祉施設	高齢福祉施設
113	産業課	喜来多目的集会所	集会所	市民文化系施設	集会施設
114	総務課	宮の本コミュニティセンター	コミュニティセンター	市民文化系施設	集会施設
115	総務課	天神前コミュニティセンター	コミュニティセンター	市民文化系施設	集会施設
116	住民福祉課	内妻衛生現場倉庫	倉庫	その他	その他
117	教育委員会	海の総合文化センター	文化センター	市民文化系施設	文化施設
118	教育委員会	海の総合文化センター	車庫	市民文化系施設	文化施設
119	総務課	橘コミュニティセンター	コミュニティセンター	市民文化系施設	集会施設
120	総務課	灘コミュニティセンター	コミュニティセンター	市民文化系施設	集会施設
121	総務課	古牟岐コミュニティセンター	コミュニティセンター	市民文化系施設	集会施設
122	総務課	小松コミュニティセンター	コミュニティセンター	市民文化系施設	集会施設
123	総務課	笹見コミュニティセンター	コミュニティセンター	市民文化系施設	集会施設

No.	所管課	建物名	施設名	施設大分類	施設中分類
124	住民福祉課	出羽島保健福祉センター	保健福祉センター	保健・福祉施設	保健施設
125	総務課	東の中コミュニティセンター	コミュニティセンター	市民文化系施設	集会施設
126	産業課	スキューバダイビングシャワー棟	シャワー棟 (シャワー室、休憩所)	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設
127	産業課	スキューバダイビング高圧充填棟	高圧充填棟	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設
128	総務課	関コミュニティセンター	コミュニティセンター	市民文化系施設	集会施設
129	産業課	牟岐漁港公衆便所	公衆便所	その他	その他
130	総務課	同倫コミュニティセンター	コミュニティセンター	市民文化系施設	集会施設
131	総務課	西浦コミュニティセンター	コミュニティセンター	市民文化系施設	集会施設
132	総務課	平野コミュニティセンター	コミュニティセンター	市民文化系施設	集会施設
133	住民福祉課	高齢者コミュニティセンター (浜の家)	コミュニティセンター	保健・福祉施設	高齢福祉施設
134	総務課	出羽島集会所 (旧出羽小体育館)	集会所	市民文化系施設	集会施設
135	教育委員会	町民体育館	体育館	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設
136	教育委員会	町民センター	町民センター	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設
137	教育委員会	町民プール (B&G)	プール	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設
138	総務課	旧西部保育所	保育所	子育て支援施設	幼保・こども園
139	総務課	中村地域活性化センター (旧牟岐小北校舎)	活性化センター	市民文化系施設	文化施設
140	総務課	旧牟岐小学校 (南校舎)	校舎	学校教育系施設	学校
141	教育委員会	旧牟岐小学校	体育館	学校教育系施設	学校
142	教育委員会	旧牟岐小学校運動場便所	運動場便所	学校教育系施設	学校
143	総務課	河内地域活性化センター (旧河内小校舎)	活性化センター	市民文化系施設	文化施設
144	教育委員会	旧河内小学校	旧配膳室	学校教育系施設	その他教育施設
145	教育委員会	旧河内小学校	旧体育館	学校教育系施設	その他教育施設
146	教育委員会	旧河内小学校	旧体育倉庫	学校教育系施設	その他教育施設
147	産業課	旧森田邸	旧森田邸	産業系施設	産業系施設
148	産業課	旧森田邸 倉庫	倉庫	産業系施設	産業系施設
149	産業課	旧船戸荘	旧船戸荘	産業系施設	産業系施設
150	建設課	大牟岐田公園	公衆便所	公園	公園
151	産業課	内妻公園グラウンド	公衆トイレ	公園	公園





● 公営住宅きやの団地

清水東団地 ●

● 小集落地区改良住宅 (大川住宅)

皆ノ谷公営住宅 ●

清水文化センター ●

● 消防倉庫 (清水)

大型共同作業場 ●

● 海部総合センター

清水南団地 ●

● 清水東団地

● 海の総合文化センター

清水公営住宅 ●

● 小集落地区改良住宅 (大川住宅)

● デイサービスセンター

杉谷公営住宅 ●

● 建設現場倉庫事務所及び車庫、水防倉庫

● 川長コミュニティセンター

牟岐小学校

牟岐中学校

● 給食センター

● 町民体育館

町民センター

町民プール (B & G)

● 牟岐保育園

● 消防倉庫第6分団 (新)

● 天神前コミュニティセンター

● 消防倉庫第6分団 (旧)

● 旧西部保育所

● 中村地域活性化センター

● 消防倉庫第5分団

● 牟岐町役場

● 同倫コミュニティセンター

● 牟岐町隣保館

● 小集落地区改良住宅 (大川住宅)

● 高齢者コミュニティセンター (浜の家)

● 東の中コミュニティセンター

● 西浦コミュニティセンター

● 消防倉庫第1分団

● 公営住宅大牟岐田団地

● 大牟岐田公園

● 消防倉庫第2分団 (新)

● 宮の本コミュニティセンター

● 東部コミュニティセンター

● 大戸漁村センター

● 農水産物処理加工施設

● 牟岐漁港公衆便所

● 楠ノ浦公営住宅

● 旧船戸荘